内　訳　書

工事名称　松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事

工事場所　松戸市高塚新田３８２番地の１

工　　期　令和　８年　　月　　日
　　令和　９年１２月２４日

設計年月日 令和　８年１０月　　日

（工事価格　　）

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参　考

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
屋外	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
屋内	1	式		
屋外	1	式		
計				

屋外

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
囲障	1	式		
構内舗装	1	式		
撤去	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

屋内

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備	1	式		
消火設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

屋外

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

屋外

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
囲障		1	式		
計					
構内舗装		1	式		
計					
撤去		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

屋内

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
給水設備	改修工事	1	式		
給水設備	総合調整	1	式		
計					
消火設備	屋内消火栓設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

屋外

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
給水設備		1	式		
給水設備	仮設工事	1	式		
給水設備	総合調整	1	式		
計					
排水設備	改修工事	1	式		
排水設備	仮設工事	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

屋外　囲障

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(囲障)						
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ	H1800 独立基礎共 朝日ｽﾁｰﾙ工業:AR-A1800-MS同等	8.1	m			
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ門扉 (両開き)	W2000xH1800 独立基礎共 朝日ｽﾁｰﾙ工業:AR-A1800-MS同等	1	か所			
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ端部 金属拡張ｱﾝｶｰ	M8 横向き (既存校舎壁取合)	3	本			
U形側溝	300A　-　再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	12	m			
U形側溝RC蓋	1種 W=300	1	m			
鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ 溝ふた	側溝用(枠付)　普通目 平型 T-6　ﾎﾞﾙﾄ固定無 溝幅300	11	m			
計						

屋外		構内舗装				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
すき取り・積込み		1	式			別紙 00-0002
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	歩道C-10-10(溶接金網共) 特に狭い場所 人力 路盤材共 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	29.2	㎡			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-15 再生密粒 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	175.3	㎡			
舗装機械運搬		1	式			別紙 00-0003
(移設)						
浄化槽ア ﾐﾆｻｯｶｰｺﾞｰﾙ	W3000xD2000 一時移設･再設置 移設先距離:20.0m程度	1	か所			
浄化槽ア 小屋	W2000xD1000 一時移設･再設置 移設先距離:2.0m程度	1	か所			
西校舎 倉庫	W4500xD3000 一時移設･再設置 移設先距離:3.0m程度	1	か所			
浄化槽エ 倉庫1	W1100xD800 一時移設･再設置 移設先距離:4.0m程度	1	か所			
浄化槽エ 倉庫2	W1800xD800 一時移設･再設置 移設先距離:4.0m程度	1	か所			
計						

屋外		撤去				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
（囲障撤去）						
ﾌｪﾝｽ撤去	H1500 門扉含む	45.9	m			
ﾌｪﾝｽ撤去	H1800 門扉含む	37.1	m			
ﾌｪﾝｽ基礎撤去	200x200xH450	47	か所			
U字溝撤去	W300 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋共	11	m			
U字溝撤去	W300 ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋共	1	m			
植栽撤去		1	式			別紙 00-0004
舗装撤去		1	式			別紙 00-0005
計						

屋外		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0006
発生材運搬		1	式			別紙 00-0007
発生材処分		1	式			別紙 00-0008
計						

屋内	給水設備			改修工事		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合　屋内一般 20A	2	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合　屋内一般 25A	5	m			
横水栓	F12(胴短) ｷｰ式　13A	1	個			
保温		1	式			別紙 00-0009
文字標識等		1	式			別紙 00-0010
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0011
架台類		1	式			別紙 00-0012
はつり補修		1	式			別紙 00-0013
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0014
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0015
計						

屋内	給水設備			総合調整		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管系統 調整		7	m			
計						

屋内	消火設備			屋内消火栓設備		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
消火・配管用 炭素鋼鋼管(白) 改修	ねじ接合 屋内一般　　50A	11	m			
消火・配管用 炭素鋼鋼管(白) 改修	ねじ接合 屋内一般　　40A	3	m			
屋内消火栓箱	HB-2A 放水口 無	1	組			
屋内消火栓箱 取外し・再取付	HB-2A 放水口 無	2	組			
消火栓弁	差込式　　40A	3	個			
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	50A、消防認定品	1	個			
塗装		1	式			別紙 00-0016
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0017
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0018
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0019
はつり補修		1	式			別紙 00-0020
消防用設備試験・ 届出・検査立会		1	式			
計						

屋内		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0021
計						

屋内		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0022
発生材処理		1	式			別紙 00-0023
計						

屋外		給水設備				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
【地中埋設部】						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)改修	ねじ接合　地中配管 40A	21	m			
地中埋設標	鉄 製	4	個			
埋設標識ﾃｰﾌﾟ	150幅	21	m			
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0024
土工事		1	式			別紙 00-0025
計						

屋外	給水設備			仮設工事		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合　屋内一般 40A	15	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)改修	ねじ接合　地中配管 40A	20	m			
仕切弁(管端防食ｺｱ)	10K(ねじ･給水用) 40A	1	個			
弁きょう	B5-2(屋外)	1	個			
保温		1	式			別紙 00-0026
架台類		1	式			別紙 00-0027
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0028
土工事		1	式			別紙 00-0029
計						

屋外	給水設備			総合調整		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管系統 調整		21	m			
計						

屋外	排水設備			改修工事		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	地中配管　100A	8	m			
塩ビため桝（桝径φ200）蓋別途	桝径200φ 排水管径100φ 90Y　400H	1	組			
塩ビ製ふた	200φ	1	個			
防臭ふた	MHB(0.5ﾄﾝ) 450A	1	個			
土工事		1	式			別紙 00-0030
計						

屋外	排水設備			仮設工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	屋内一般　50A	20	m			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 100mm	1	か所			
配管切断(樹脂管類)・手間のみ	配管切断　50A 保温無	1	か所			
浄化槽清掃		1	式			
計						

屋外		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0031
浄化槽撤去		1	式			別紙 00-0032
計						

屋外		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込		1	式			別紙 00-0033
発生材運搬		1	式			別紙 00-0034
発生材処分		1	式			別紙 00-0035
計						

屋外		構内舗装				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
直接仮設 (構内舗装)		204.5	㎡			
計						
すき取り・積込み		1	式			別紙 00-0002
すきとり	積み込み共 H300程度	61.4	m3			
敷きならし	締め固め共	20.5	m3			
計						
舗装機械運搬		1	式			別紙 00-0003
舗装機械運搬 (ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ)		1	往復			
舗装機械運搬 (振動ﾛｰﾗ)		1	往復			
計						

屋外　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
植栽撤去		1	式			別紙 00-0004
樹木枝払い	浄化槽ア周り	1	式			
樹木伐採	浄化槽イ周り	1	式			
樹木伐採・伐根	浄化槽エ周り	1	式			
計						
舗装撤去		1	式			別紙 00-0005
舗装ｶｯﾀｰ切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ 厚さ100まで(汚泥処分別途)	65	m			
舗装ｶｯﾀｰ切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚さ100	73	m			
アスファルト舗装撤去	t=50　路盤 t=150共 集積・積込共	25.4	㎡			
コンクリート舗装撤去	t=100　路盤 t=100共 集積・積込共	39.2	㎡			
計						

屋外		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0006
ｺﾝｸﾘｰﾄ類 集積、積込み	機 械	12.4	m3			
木くず(樹木) 積込み	機 械	8	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0007
4tダンプトラック	～25km程度	21	台・回			
4tバキューム車	～25km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0008
建設廃材処分費	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材　処分地区：東葛	11.2	t			
建設廃材処分費	路盤廃材　処分地区：東葛	17	t			
建設廃材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材　処分地区：東葛	3	t			
建設廃材処分費	木くず(樹木)	8	m3			
金属くず		6.9	m3			
ｶｯﾀｰ泥水		1	m3			
計						

屋内	給水設備			改修工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0009
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 多湿箇所､屋外露出 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 20A	2	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ2 25A	5	m			
計						
文字標識等		1	式			別紙 00-0010
塗 装 工		1	人			
計						
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0011
配管切断 (鋼管類) ･手間のみ	配管切断　20A 保温無	1	か所			
配管切断 (鋼管類) ･手間のみ	配管切断　25A 保温有	2	か所			
計						
架台類		1	式			別紙 00-0012
三角ブラケット		3	個			
計						

屋内	給水設備			改修工事		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
はつり補修		1	式			別紙 00-0013
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150㎜　75㎜	2	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0014
丸形貫通処理(壁)	75㎜	1	箇所			
計						
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0015
あと施工アンカー	鋼管　2.0m	3	個			
計						

屋内	消火設備			屋内消火栓設備		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
塗装		1	式			別紙 00-0016
配管用 炭素鋼鋼管(白管) 塗装	露出　50A 僅少	1	式			
計						
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0017
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断　50A 保温有	1	か所			
計						
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0018
消火管		3	%			
計						
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0019
あと施工アンカー	鋼管　2.0m	5	個			
計						
はつり補修		1	式			別紙 00-0020
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　88mm	2	か所			
計						

屋内	撤去工事					
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0021
給水設備						
水道用塩ビﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　撤去	屋内一般　SGP-VB　25A	4	m			
水道用塩ビﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　撤去	屋内一般　SGP-VB　20A	3	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1及び2 25A 再使用しない	4	m			
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 多湿､屋外露出 溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛鉄板 20A 再使用しない	3	m			
消火設備						
配管用炭素鋼鋼管　撤去	屋内一般　SGP-白　　50A	17	m			
配管用炭素鋼鋼管　撤去	屋内一般　SGP-白　　40A	3	m			
屋内消火栓箱撤去	HB-2A 放水口 無	1	組			
消火管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	17	m			
消火管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A 再使用しない	1	m			
消耗品養生	アスベストLv2対応	1	式			
計						

屋内		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0022
2t・3tダンプトラック	～25㎞程度	1	台・回			
2t・3tダンプトラック	～75㎞程度	1	台・回			
計						
発生材処理		1	式			別紙 00-0023
安定型混合廃棄物		0.7	m3			
処分費	特別管理産業廃棄物（レベル2） （フレコンバッグ毎）	1	個			
計						

屋外		給水設備				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0024
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断　40A 保温無	1	か所			
計						
土工事		1	式			別紙 00-0025
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	5	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	5	m3			
土工機械運搬	根切り、埋戻し(小規模土工) -	1	往復			
計						

屋外	給水設備			仮設工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0026
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 多湿､屋外露出 溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛鉄板 40A	15	m			
計						
架台類		1	式			別紙 00-0027
配管支持架台	溶融亜鉛メッキ 門型配管支持架台 40A	8	組			
計						
配管分岐・閉塞		1	式			別紙 00-0028
配管切断 (鋼管類) ･手間のみ	配管切断　40A 保温無	2	か所			
計						
土工事		1	式			別紙 00-0029
根切り(人力)		5	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	5	m3			
計						

屋外	排水設備			改修工事		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
土工事		1	式			別紙 00-0030
根切り(人力)		3	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	3	m3			
計						

屋外	撤去工事					
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0031
【給水】						
SGP-VD 40A 撤去		20	m			
配管切断 (鋼管類) ･手間のみ	配管切断　40A 保温無	2	か所			
仮設撤去						
SGP-VB 40A 撤去		15	m			
SGP-VD 40A 撤去		20	m			
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 多湿､屋外露出 溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛鉄板 40A 再使用しない	15	m			
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	17	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	17	m3			
【排水】						
浄化槽ア周り撤去						
硬質ポリ塩化ビニル管　撤去	地中　VP　200A	3	m			
配管切断 (樹脂管類) ･手間のみ	配管切断 200A 保温無	1	か所			
浄化槽イ周り撤去						
硬質ポリ塩化ビニル管　撤去	地中　VP　100A	3	m			
ため桝　撤去	400角 560H	1	か所			
配管切断 (樹脂管類) ･手間のみ	配管切断 100A 保温無	1	か所			
浄化槽ウ周り撤去						
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	屋内一般　　50A	20	m			

屋外	撤去工事					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0031
硬質ポリ塩化ビニル管　撤去	地中　VP　100A	5	m			
硬質ポリ塩化ビニル管　撤去	地中　VP　50A	1	m			
ため桝　撤去	600角 340H	1	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断 100A 保温無	1	か所			
浄化槽エ周り撤去						
硬質ポリ塩化ビニル管　撤去	地中　VP　150A	4	m			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝　撤去	600角 600H	2	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断 150A 保温無	1	か所			
仮設撤去						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	屋内一般　50A	20	m			
排水土工						
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	8	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	8	m3			
計						
浄化槽撤去		1	式			別紙 00-0032
浄化槽清掃	汚泥引抜き・浄化槽内洗浄・消毒	1	式			
浄化槽撤去	ポンプ等撤去を含む 発生材処分費込	1	式			
計						

屋外		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込		1	式			別紙 00-0033
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　　人力	0.6	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0034
2t・3tダンプトラック	～25㎞程度	4	台・回			
2t・3tダンプトラック	～75㎞程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0035
安定型混合廃棄物		2.3	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	有筋　30㎝以下	1.4	t			
金属くず		0.5	m3			
廃プラスチック		1.8	m3			
石綿含有産業廃棄物(安定型)		1	m3			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
作業後整地		1	式			別紙 00-0036
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ	1	式			別紙 00-0037
交通誘導員		1	式			別紙 00-0038
仮設ｽﾛｰﾌﾟ		1	式			別紙 00-0039
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
作業後整地		1	式			別紙 00-0036
作業後整地	仮設駐車場	440	㎡			
作業後整地	浄化槽イ周り	148	㎡			
計						
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ	1	式			別紙 00-0037
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ 存置2ヵ月	220	m			
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ(浄化槽工周り) 存置7ヵ月	40	m			
計						
交通誘導員		1	式			別紙 00-0038
交通誘導員Ｂ	交通誘導員Ｂ（その他率含む）	10	人			
計						
仮設ｽﾛｰﾌﾟ		1	式			別紙 00-0039
仮設ｽﾛｰﾌﾟ	砕石敷き 撤去､処分含む	37.5	m3			
計						

現場説明書

1. 工事名称　　松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事
2. 工事場所　　松戸市高塚新田３８２番地の１
3. 説明事項

＜工程管理について＞

・ 令和９年３月中旬までにエレベーター棟周りの仮設給水、排水管の施工を完了させること。

＜週休２日制適用工事＞

・ 本工事は、通期の週休２日に取り組むことを指定する週休２日工事（発注者指定方式）である。
・ 受注者は、現場閉所（休息）による週休２日工事として取り組むこと。
なお、予定価格には通期の４週８休達成相当の経費を補正している。
・ 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休２日工事試行実施要領」に基づき行うこと。

＜その他＞

・別途、建築工事、電気設備工事が発注される。
・別途、公共下水道接続工事が発注される。（令和９年３月契約予定）
同工事の進捗により各種作業（浄化槽の撤去等）の時期が決まるため受注業者との協議調整を密に行うこと。

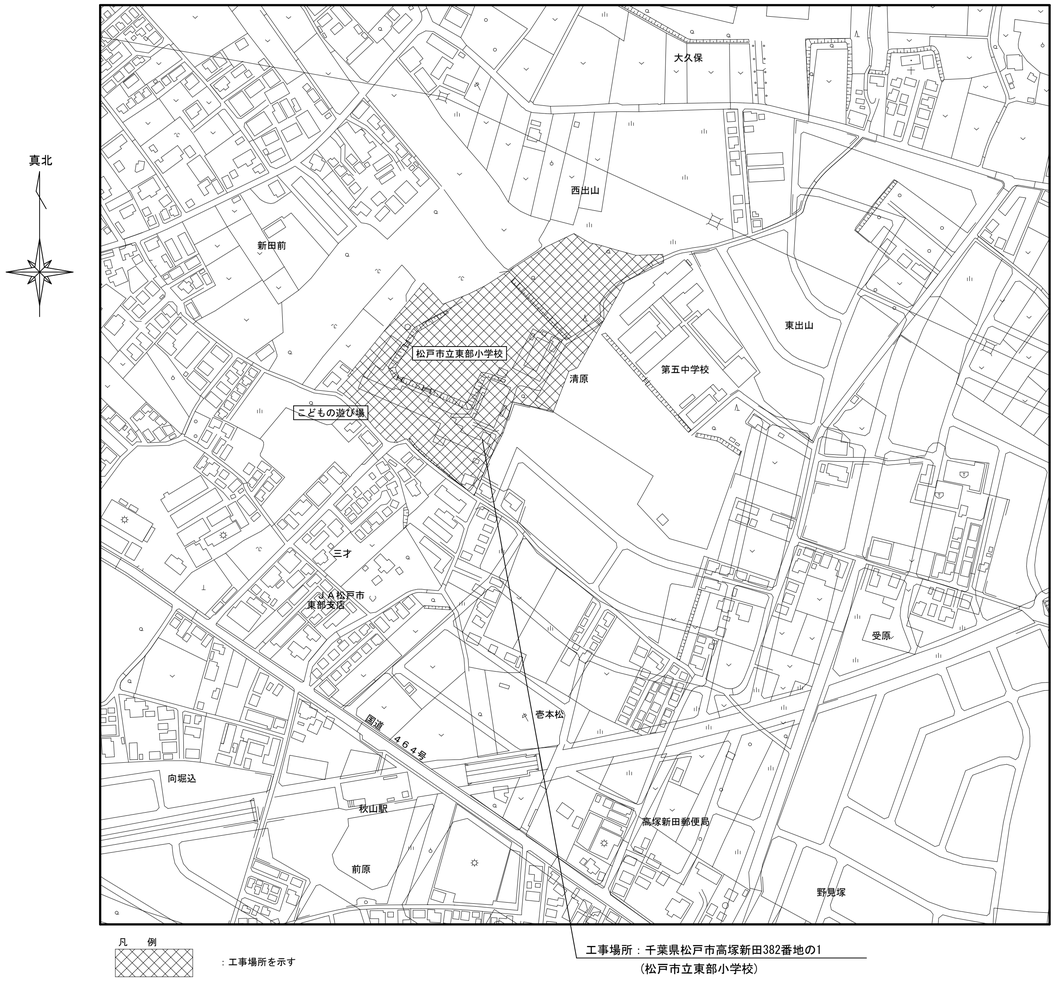
＜注意事項＞

・ 提出書類は松戸市建築工事提出書類等一覧表による。
・ 検査・立会は松戸市建築工事検査・立会一覧表による。

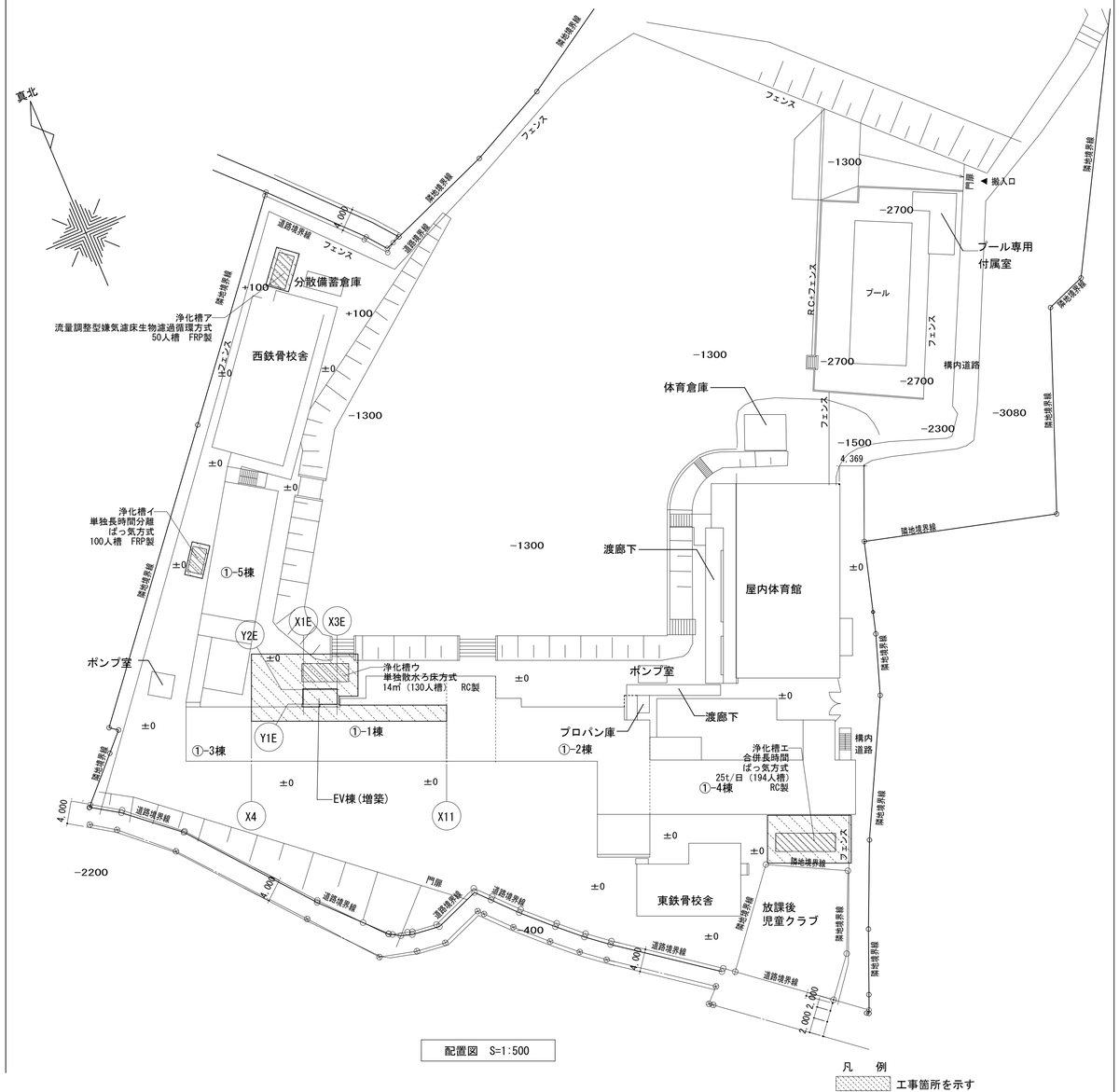
松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	案内図・配置図	1/2500 1/500
M-02	機械設備工事特記仕様書（１）	NS
M-03	機械設備工事特記仕様書（２）	NS
M-04	改修前 改修後　１階平面図	1/200
M-05	改修前 改修後　２階平面図	1/200
M-06	改修前 改修後　３階平面図	1/200
M-07	改修前・後　消火設備立面図	1/50
M-08	改修後　消火設備 1-2階　3階平面詳細図	1/30
M-09	エレベーター棟周り詳細平面図	1/60
M-10	改修前　改修後　給水設備　1階廊下 平面詳細図 断面図	1/50
M-11	浄化槽ア　躯体平面図・断面図	1/20
M-12	浄化槽イ　躯体平面図・断面図	1/20
M-13	浄化槽ウ　躯体平面図・断面図	1/20
M-14	浄化槽エ　躯体平面図・断面図	1/40
M-15	改修前　改修後　外構図（１）	1/100
M-16	改修前　改修後　外構図（２）	1/100
M-17	メッシュフェンス参考図	1/60 1/15
M-18	仮設計画図	1/300

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	図面リスト		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	－	図面番号	M-00
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			



案内図 S=1:2500



配置図　S=1:500

工事概要

１．機械設備工事
エレベーター設置に際し給水、排水、消火設備の改修を行う。
また、別途施工する公共下水道接続工事施工後に既設浄化槽を撤去する。
（１）　給水設備
事務室近傍の給水配管を切り回す。
屋外水栓の位置を変更する。
ＥＶ棟下部に埋設された配管を撤去、仮設、新設する。
（２）　排水設備
EV棟下部に埋設された浄化槽排水管を撤去し、仮設管を設置する。
既設浄化槽（４箇所）及び周辺配管類を撤去する。
既設雨水配管（埋設部）、桝を撤去、新設する。
（３）　屋内消火栓設備
屋内消火栓の移設（１～２階）、撤去、新設（３階）する。
２．建築工事
浄化槽の撤去に併せフェンスや舗装の改修を行う。
また、施工時倉庫の移動や植栽の伐採なども行う。
（１）　囲障
各浄化槽周辺のフェンスを撤去し、浄化槽エ周辺のフェンスを新設する。
（２）　構内舗装
浄化槽ウ、エ周辺の舗装を撤去、新設する。

凡例

記号	名称・	規格・仕様等
―・―	給水管（地中）	水道用塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）
―・―	給水管（一般）	水道用塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）
―――	排水管（地中）	硬質塩ビ管（ＶＰ）
―――	排水管（一般）	硬質塩ビ管（ＶＰ）
―X―	消火管	配管用炭素鋼鋼管（SGP-白） ※既設管のみ保温あり
⊣⊗⊢	仕　切　弁	ﾀﾝｸ以下：JIS 5k　水道直結：JIS 10k
⊣▭⊢	フレキシブルジョイント	消防認定品
★	配管切断・接続位置	
◆	埋　設　表　示	表示杭　鋲
□　○	汚水桝	小口径ます／改良ます＋防臭蓋付き
		既設桝再利用
☒	雨水桝	小口径ます／改良ます＋樹脂製蓋付き
		既設桝再利用

※各種点線は既設管

機器表 新設

記　号	名　　称	数量 1階	2階	3階	計	規　格	仕様・付属品	備　考
ＦＢ－１	屋内消火栓箱			1	1	１号消火栓	総合盤付埋込形（メラミン焼付）	新　設
						消防認定品	ホース（40A×15m×2本）ノズル、ホース掛	
							他標準付属品一式	

機器表 既設

記　号	名　　称	数量 1階	2階	3階	計	規　格	仕様・付属品
ｆｂ－１	屋内消火栓箱	1	1	1	3	１号消火栓	総合盤付露出形箱（メラミン焼付）
						消防認定品	ホース（40A×15m×2本）、ノズル、ホース掛、
							他標準付属品一式
【備考】							
１、２階：取外し・再取付け							
３階：撤去							

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	案内図・配置図・凡例・機器表		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮　尺	1:2500,1:500	図面番号	M-01
設　計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

松戸市機械設備工事特記仕様書

第8版(2026. 4.)

1. 工事概要

1. 工事場所　松戸市高塚新田３８２番地の１

2. 建物概要

建　物　名　称	構　造	階　数	延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一	施設の分類	備　考
東部小学校	ＲＣ造	地上３階	2815.65	７項		

（備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す）

3. 工事種目　（　●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別			
	校　舎			屋　外
○　空気調和設備	○　一式			○　一式
○　換気設備	○　一式			○　一式
○　排煙設備	○　一式			○　一式
○　自動制御設備	○　一式			○　一式
○　衛生器具設備	○　一式			○　一式
●　給水設備	●　一式			●　一式
●　排水設備	○　一式			●　一式
○　給湯設備	○　一式			○　一式
●　消火設備	●　一式			○　一式
○　厨房設備	○　一式			○　一式
○　ガス設備	○　一式			○　一式
○　排水処理設備	○　一式			○　一式
○　雨水利用設備	○　一式			○　一式
●　撤去工事	○　一式			●　一式
○　昇降機設備※	○　一式			○　一式
○　建築工事※	○　一式			○　一式
○　電気設備工事※	○　一式			○　一式

4. 指定部分　○無　○有（対象部分　　）
　　指定部分工期：　令和　年　月　日）

5. 設備概要（●印の付いたものを適用する。）　※改修工事の場合は既存概要を示す。

方式及び種類	設　備　概　要
空調方式 主要熱源機器 燃料※	○個別空調方式　○パッケージ形空気調和機　○空気調和　○単一ダクト方式　○全空気方式 ○ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ○電気　○都市ガス　○液化石油ガス
自動制御方式	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式 水源※ 受水槽※	●高置タンク方式　○ポンプ直送方式　○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●県水　○市水 ●有　○無
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○合流式　●分流式　） ポンプ排水　○あり（○汚物　○雑排水　○湧水　○雨水　）　●なし 建物外放流先　（1）汚水　○直放流下水管　●浄化槽 （2）雑排水　○直放流下水管　●浄化槽 （3）排水槽　○あり（計画容量：汚水槽　　㎥、雑排水槽　　㎥）　●なし
消火設備の種類	●屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○連結散水設備　○連結送水管　○不活性ガス消火設備（○　　）
給湯方式※ 燃料※	○中央式　（○直接給湯　○間接給湯） ○局所式　（○貯湯式湯沸器　○瞬間湯沸器） ○都市ガス　○液化石油ガス　○電気
ガスの種類	○都市ガス　○液化石油ガス　供給事業者名（　　） （種別　13A、高位発熱量45.0MJ/㎥（N）、低位発熱量40.6MJ/㎥（N）、供給圧力　Pa）

6. 改修内容：改修工事の場合に記載する。（M-01　工事概要参照）

2. 工事仕様

1. 共通仕様

※(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等を適用する。
　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）
　公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7版）（以下「標準図」という。）

※(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

※2. 現場の納り等の関係による協議
　現場の納り、取り合い等の関係で設計図書（配管、配線、器具の位置、方法）による施工が困難、不都合な場合、または図面及び仕様書に明記なくとも技術上、安全上当然施工しなければならない工事は、施工図により監督職員との協議の上、請負金額の範囲内において変更を行うものとする。

3. 特記仕様
　章、項目、特記事項共に● 印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○運用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力　　風速（Vo＝　m/s）　地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重　　建設省告示第1455号における区域　　別表（　　）
	●環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月閣議決定）」（以下「グリーン購入法」）による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①　合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂版、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通省の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通省の認定を受けた材料
	●特定調達品目※	※(1) 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を最優先に使用する。 ※(2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表－１に機材等名が記載された製造業者等は、次の1）から6）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定められある場合、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制を整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	○室内空気中の化学物質の濃度測定※	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。測定はパッシブ型採集機器により行う。 測定時期　　○工事着手前　○施工終了時 測定対象室　　○図示　　○ 測定箇所数　　○図示　　○
	○電気保安技術者※	工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第三条に定める工事管理者（　　）の任命する監督職員の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行う。
	○技能士の適用	○配管施工（配管工事）　　○建築板金施工（ダクト製作及び取付け） ○熱絶縁施工（保温工事）　○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
	○監督職員事務所※	○設置する（○費用は請負業者の負担とする。　○発注者の負担）
	●工事用電力・水・その他	●本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続等の費用はすべて受注者の負担とする。 工事用水　　構内の施設　　○　利用できない　●利用できる（●有償　○無償　） 工事電力　　構内の施設　　○　利用できない　●利用できる（●有償　○無償　）
	●工事用仮設物	構内につくることが　　●できる　　○できない
	●足場その他	●　別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 （●　建築工事　○　電気設備工事　で設置する。） ○　本工事で設置とする。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場等（○　種　○　種） ○外部足場等（○　種　○　種）
	●養生・清掃※	工事場所はビニルシート等により養生を行い、工事後は清掃を行うこと。
	●環境対策	建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を使用すること。
	●工事現場管理	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 不法・違反無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
	●過積載による違法運行の防止	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 （1）積載重量制限を超えて土砂等を積み込ますず、また積み込ませないこと。 （2）さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込ますず、また積み込ませないこと。 （3）過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。 （4）取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 （5）建設発生土の処理及び骨材の購入等に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 （6）以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。
	●施工調査※	事前調査　●本工事　○別途 事前調査 調査項目　●既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○
	●石綿含有品※	○はつり及び穿孔作業を行う場合、事前に走査線式埋設物調査を行い報告すること。 ○石綿含有分析調査（○元請業者　○　） 石綿含有分析調査　●本工事　○別途 撤去方法　○図示による
	●建設副産物※	本工事により発生する建設廃棄物の計画量は以下のとおり 1）アスコン塊　（　t）　8）混合廃棄物　（　m3） 2）コンクリート塊　（　t）　9）飛散性アスベスト　（　m3） 3）建設発生木材　（　t）　10）非飛散性アスベスト　（　m3） 4）建設汚泥　（　t） 5）ガラスくず及び陶器くず　（　m3） 6）金属くず　（　m3） 7）廃プラスチック　（　m3）
	●発生材の処理※	●　金属類　（○機器類　○ダクト　●配管　●その他金属類）の処理は （●　構外搬出適切処理　○　　）とする。 ○　特別管理産業廃棄物　（　○　　○　　）の処理は （○　構外搬出適切処理　○　別途　）とする。 ●　石綿含有産業廃棄物（●消火管保温（エルボ部）　○フランジ用ガスケット）の処理は （●　構外搬出適切処理　○　別途　）とする。 ●　上記以外のもの（○　　○　　）の処理は （●　構外搬出適切処理　○　別途　）とする。
	○冷媒（フロン類）の回収※	○　建設リサイクル法における再資源化等を行う特定建設資材の構外搬出処理を本工事とする。 ○　本工事　○　別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類を監督職員に提出する。 ○　フロン回収行程管理表の写し　○　特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
	●埋め戻し土・盛土	●　根切り土の中の良質土　●　山砂の類
	●建設発生土の処理※	●　埋戻し後の建設発生土は、監督職員と協議し、構内の決定した場所に散きならしとする。 ○　場外搬出適切処理　○現場説明書による。 搬　出　量　（　㎥） 搬出先名称　（　鹿島商事㈱　） 搬出先住所　（　柏市大島田840番地先　） 片道運搬距離　（　10.4 km　） 工事発注後、上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。 片道運搬距離は積算上処理分区ごとに代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じた場合においては設計変更の対象としない。 搬出の際には、平成３年環境庁告示第４６号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならない。なお、計量する対象は、付表に定める溶出試験２６項目に「クロロエチレン」と「1，４－ジオキサン」を含めた２８項目、含有量試験２項目とする。 土質調査　○要　○不要（　　）
	●官公署その他の届出手続等※	工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署などへの必要な手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。なお、当該手続きに必要な費用は、特記なき場合は受注者の負担とする。
	●ワンデーレスポンス	本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
	●創意工夫等の実施	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに書面により提出することができる。
	●保険	本工事については、工事目的物及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。 （1）被保険者　　発注者、受注者及びその全下請負人 （2）保険金額　　請負代金全額 （3）保険期間　　工事着手のときから工事引渡しまでの期間 なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。
	○他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、工事区分表による。
	○天井仕上区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	●機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（令和元年版）によるほか、監督職員との協議による。
	●施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	●工事写真※	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）」による。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●耐震措置	設備機器の固定は施設の分類に応じて次による。（建築設備耐震設計・施工指針に準じる） （1）設計用水平地震力 設計用水平地震力は、機器の質量［kN］（水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	○特定の施設 重要機器	○特定の施設 一般機器	○一般の施設 重要機器	○一般の施設 一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類にはオイルタンクを含む
・重要機器は次のものを示す。
（名称：　　、記号：　）（名称：　　、記号：　）
（名称：　　、記号：　）（名称：　　、記号：　）
（名称：　　、記号：　）（名称：　　、記号：　）

（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。
※(3) 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、同等な施工または機器メーカーの指示する方法を確実に行うこと。ただし、機器は建物構造体より取付、天井材（軽量鉄骨等）には取付けないこと。落下や転倒が生じた場合に災害が起こる場所に設置する場合は落下、転倒防止措置を行うこと。 |
	●総合試運転調整※	●　本工事　○　別途 調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。） ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定　○飲料水の水質の測定　○雑用水の水質の測定 ●水量測定　○気密試験　○初期運転状態の記録　○エアコン調整　○風量測定
	○運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは約　　m2とする。
	○電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
	●電源周波数	●50Hz　○60Hz
	●容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。 電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。
	●電線類	
	●既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
	●はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターを用いる。
	●吊り及び支持金物	（○構内　○　　）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
	●配管	（1）ステンレス鋼管の接合は、下記による。※ 呼び径60Su以下 ○SAS322規格の継手 （○プレス式　○拡管式　○ナット式　○転造ねじ式　○差込式　○カップリング式） ○ハウジング形管継手　○管端つば出しステンレス鋼管継手 呼び径75Su以上 ○溶接接合　○ハウジング形管継手 （2）溶接部の非破壊検査　○不要　○要 （抜取率　○標準仕様書（機械設備工事編）による　○　　%） ※(3) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。 ○（ａ　フレキシブルジョイント ）　○（ｂ　ボールジョイント ） ○（ｃ　スリークッション） ※(4) 土間スラブ等の下が土中埋設配管となる場合は、その土間スラブからステンレス製等の防食を考慮した吊り金物にて支持をとること。 ※(5) 床下、ピット内、及び屋外露出配管の吊り及び支持金物（バンド・吊金物類）及びアンカー類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする。 屋内露出の支持金物類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製、防錆処理が施されたものとする。 ※(6) 管の埋設深さは、管の上端より原則として、一般敷地は（●30cm　○　cm） 構内道路は（●60cm　○　cm）以上とする。ただし、給水及びガス事業者による配管の深度は、供給事業者の規定によるものとする。 ※(7) 市道の配管埋設深さ及び道路復旧については、松戸市管理道路の道路掘削　・復旧等の基準（平成３１年度）による。その他の道路については各道路管理者の規定による。 ※(8) 法定区画（防火区画、防火壁、界壁等）及び水密を要する部分、並びに床などの配管貫通箇所の穴埋めは、モルタルにより穴埋めを行う。 ※(9) 上記(8)以外を貫通する配管の穴埋めは下表による。ただし、硬質塩化ビニル管、床以外または水密を要する部分以外の管貫通箇所にあっては、保温工事の有無に係わらず、穴埋めは行わなくてもよい。

保温を行う配管	穴埋めは行わない。
保温を行わない配管	モルタルにより穴埋めをする。

※(10) JIS マーク、JAS マーク又は「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合することを示す認証機関のマークのある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。 |
	●試験	（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
	○絶縁継手	図示の位置に取り付ける。
	●地中埋設標等	（1）地中埋設標　　●要（　　）　○不要 （2）埋設表示用テープ　●要（排水管を除く）　○不要
	●保温※	○　屋外露出部の（○機器類　○配管類）には（○凍結防止ヒーター　○防凍保温）を行う。 なお、配管類には非買を含むものとする。 （対象機器類：○　　○　　○　　） （対象配管類：○給水配管　○消火配管　○膨張管　○ドレン管　　） 防凍防止ヒーター：自己サーモ式とし、防凍保温を施す。 防凍保温　　：標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5による。 ただし、保温厚さは配管の呼び径25以下は50mm以上、呼び径32以上は40mmとする。 ○　共同溝、トレンチの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所　　）を適用する。 ○　多湿箇所は下記の場所とする。（天井内共多湿箇所とする。） （対象室名：○浴室（ユニットは除く）　○脱衣室　○　　○　　） ○　屋内露出部の（○実験室　○　　）の保温外装は（○ｶﾗｶﾞﾗｽｸﾛｽ　○　　）とする。 ○　合成樹脂製カバーは（○１シートタイプ　○２ジャケットタイプ ）とする。 ●　保温工事仕様は、別表－２　による。
	○塗装、仕上げ※	（1）露出機材の塗装仕上げは下記による。 ○屋外　○ドレン管　（○指定色塗装　○　　） ○金属電線管　（○溶融亜鉛メッキ仕上げ［付着量300g/㎡以上］　○指定色塗装） ○屋内　○　　（○指定色塗装　○　　） （2）塗装色※ 必要な場合には色見本を作成し、監督員の承諾を得ること。また、特別な指示のない限り、松戸市標準色（マンセル　７．５Ｙ　９／１　とする。）

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●猛暑による作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 (1)作業不能日数：１３日間 (2)上記(1)は、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子市地点におけるＷＢＧＴ値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分（令和３年～令和７年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から１７時の間にＷＢＧＴ値が３１以上となった時間を算定し、日数に換算したもの５年分を平均したもの。 (3)気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子地点におけるＷＢＧＴ値が３１以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が１）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
空気調和設備	●設計用温湿度	

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内 一般系統 温度(DB)	屋内 一般系統 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)
夏　期	34.7℃	%	28.0℃	50%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬　期	1.8℃	%	22.0℃	40%	℃	%	℃	%

○鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 鋼板厚（○3.2mm、○4.5mm）
○ダクト	○低圧ダクト　（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ○アングルフランジ工法　○スパイラルダクト）とする。 ○スパイラルダクト（○低圧　○　　）
	○高圧1ダクトの適用範囲は図示による。
	○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
○風量測定口※	取り付け箇所は ○図示した位置　　○外調機SA、OAダクト
○チャンバー	○外気取り入れダクト　○送風機出口チャンバーの分岐ダクト （1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
○ダンパー	（1）防煙ダンパー　　復帰方式（○遠隔復帰式　○　　） 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 （2）ピストンダンパー　　復帰方式（○遠隔復帰式　○　　）
○配管材料	（1）蒸気管　　給気管　○配管用炭素鋼鋼管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch40） ○ 還管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch80） ○ （2）油　管　　○配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ （3）冷温水管　　○配管用炭素鋼鋼管（白） （4）冷却水管　　○配管用炭素鋼鋼管（白） （5）高温水管　　○一般配管用ステンレス鋼鋼管　○ （6）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 （7）冷媒管　　○断熱材被覆銅管　○ （8）ドレン管　　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○
○弁類	JIS 又は JV　（○5K　○10K（図示部分）） ○65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○鋼管用伸縮継手の種類は図示による。 ○ステンレス鋼管に使用する弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。 ※○ファンコイルユニットには、○流量調整弁　を設置する。
○絶縁継手	図示の位置に取付ける。
○温度計・圧力計	図示の位置に取付ける。
○瞬間流量計	図示の位置に取付ける。なお、瞬間流量計（○固定形　○着脱形）とする。
○保温及び消音内貼り	標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。 ○還りダクト（RAダクト）の保温範囲は（○図示による　○　　） ○外気ダクト（OAダクト）の保温範囲は（○図示による　○　　） ○蒸気還り管の保温不要。（屋内露出は除く。） ○膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.4 の温水管の項による。 ○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.4 温水管の項による。（エア抜き弁以降の配管は除く。） ○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.5 の排水管の項による。 ※○冷媒管の保温外装は別表－２による。
○冷媒配管※	冷媒用被覆銅管が外壁を貫通する場合は、塩ビ管をさや管として傾斜をつけて挿入し雨水の浸入を防止すること。また、外壁貫通部の内側及び外側の直近に支持金具を付け、冷媒管を堅固に固定すること。
○保温付フレキシブルダクト※	国土交通省認定による不燃材料とし、構造は不織布、補強材、グラスウール、フィルムにより構成されていて、端末は加工されているものとする。

別表-1

機　材　等	

（備考）　※印の特記内容は、松戸市仕様である。

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	機械設備特記仕様書（１）		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	
縮　尺	―	図面番号	M-02
設　計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第１-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士大臣登録　第 233260号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

章	項目	特記事項
○換気設備	○ダクト	○低圧ダクト （○コーナーボルト工法（長辺の長さが 1500 ㎜以下の部分） ○アングルフランジ工法 ○スパイラルダクト）とする。 ○高圧Ⅰダクトの適用範囲は図示による。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○建築基準法による厨房の火気使用室の換気ダクトの板厚は下表による。㊎ （松戸市火災予防条例 第３条の４ 第１項 第１号） （松戸市火災予防条例施行規則 第３条） （単位）㎜
	○風量測定口	取付箇所は図示による。
	○ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	○排気ダクトのシール	○浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 ○厨房系統 ○
	○チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
	○保温㊎	㊎○ 全熱交換ユニット用のOAダクト ○保温の厚さ25㎜、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁吸込口から全熱交換ユニット間、保温仕様は別表-2による。 ㊎○ 一般のOAダクト ○保温の厚さ25㎜、範囲は図示による。 ○保温範囲はすべてとし、保温仕様は別表-2による。 ㊎○ 全熱交換ユニット用のEAダクト ○保温の厚さ25㎜、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁排気口から全熱交換ユニット間、保温仕様は別表-2による。 ㊎○ 一般のEAダクト ○保温の厚さ25㎜、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁から1m、保温仕様は別表-2による。 ㊎○ 多湿箇所のダクトの保温要 （○保温の厚さ25㎜、範囲は図示による。○ ） ㊎○ （○厨房 ○湯沸室 ○調理室）の保温要 （保温範囲は屋内系統ダクトすべてとし、保温仕様は別表-2による。） ㊎○ 換気用ダクト（保温厚25㎜）㊎ ㊎○ 外気取り入れ用（保温厚25㎜）㊎ ㊎○ 給気排気用ダクト（保温の厚さ25㎜・外壁より１m）㊎ ㊎○ ロックウール（厚さ50㎜）（厨房等で火気使用機器用の排気ダクト）㊎
○排煙設備	○ダクト	○亜鉛鋼板 ○普通鋼板（厚1.6㎜）
	○排煙口の形式	○図示による。
	○排煙口手動解放装置（解放及び復帰方式）	○電気式（遠隔操作 ○要 ○不要） ○ワイヤー式
	○排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書（2016年版）（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準じる。
○自動制御設備	○中央監視制御装置	○有（○新設 ○既設 ） ○無
	○システム構成・機能	○有（○新設 ○既設 ） ○無
	○電気計装用配線	電線及びEMケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 屋外・屋内露出の電線は、図示に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○衛生器具設備	○自動洗浄装置及びその組み込み小便器	○個別感知フラッシュ方式（○AC電源 ○自己発電）
	○標記板	○要（材質： ） （○大便器 ○小便器 ○ ）
	○自動水栓の電源供給方式	○AC電源 ○自己発電
	○衛生器具ユニット	○図示による。
	○衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合は、水栓は固定こま式とする。
○給水設備	●配管材料	(1) 一般配管 ●水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VB）○ (2) 地中埋設配管 ●水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VD）○ (3) 給水引込管 ○ 引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中配管は、（○ ）とし、他の部分は(1)による。
	○量水器	○親メーター（貸与品） ○現地表示式（直読式） ○遠隔表示式（（○電文式 ○ ） ） ○子メーター（貸与品） ○現地表示式（直読式） ○遠隔表示式（（○電文式 ○ ） ）
	○絶縁継手	図示の位置に取付ける。
	●弁類	JIS 又は JV ● 水道直結部分（● 10K ○ ） ● その他の部分（● 5K ○ ） ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	●水栓	○台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 （ただし、屋外に設ける水栓は耐寒栓とする）
	●管の地中埋設深さ	●管の上端より原則として、一般敷地は（30cm）構内道路は（60cm）以上とする。
	○水栓柱	○合成樹脂製 ○アルミニウム合金製 ○人造石研ぎ出し製 ○ステンレス鋼製
	○引込納付金等	○要（○別途工事 ○本工事） ○不要
○排水設備	●配管材料	(1) 屋内 汚水管 ○ 雑排水管 ○ 通気管 ○ ポンプアップ排水管 ○ 第一桝まで ○ (2) 屋外 ○ 雨水管 ●硬質塩化ビニル管（VP）
	○洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（RF-VP）でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は、ビニル（RF-VP）とする。
	○洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
	○満水試験継手	○ 標準仕様書第２編 2.4.8(f)による。 ○ 図示の箇所に取り付ける。
	●インバート桝・ため桝㊎	● プラスチック桝 （○ ○ 標準図による。） ○ コンクリート桝 （○ ○ 標準図による。）
	○雨水抑制施設㊎	○ 雨水浸透桝 （○ ○ ） ○ 雨水浸透管 （○ ○ ） ・松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱に準じる。
○給湯設備	○配管材料	○ステンレス鋼鋼管（SUS304） ○
	○弁類	JIS 又は JV（○ 5K ○ 10K（図示部分）） ○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。
	○保温	湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第２編 3.1.5表 2.3.5のｈ・（イ）・Ⅸとする。

章	項目	特記事項
○消火設備	●配管材料	(1) 屋内消火栓 一般 ●配管用炭素鋼鋼管 ＳＧＰ－白（配管塗装） 地中 ○ (2) 連結送水管 一般 ○ 地中 ○
	●屋内消火栓種別	○広範囲型2号消火栓 ○易操作性１号消火栓 ●１号消火栓 ○２号消火栓
	●屋内消火栓開閉弁	●１ＯＫ
	●保温	○屋外露出部分 ○あり（標準仕様書第２編 3.1.5 e2・(ハ)・Ⅶ） ●なし
	○不活性ガス消火設備	別図による。
	○泡消火設備	別図による。
○厨房設備	○システム	○ドライシステム ○
	○機器の機能等	図示による。
○ガス設備	○配管材料	○都市ガス ガス事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス (1)一般 ○ (2)地中 ○
	○充てん容器	別途（○50kg ○ ○ ）× 本
	○集合装置	○標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による 本組。
	○転倒防止等	○標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○ (a) ○ (b) ）による。
	○メーター	○親メーター（貸与品） （○直読式 ○パルス式（パルス発信器は ○買い取り ） ○子メーター（買い取り）（○直読式 ○パルス式）
	○ガス漏れ警報器	○本工事（図示による） ○別途工事 外部警報端子（○ 無 ○ 有 ）
	○漏洩検知装置	○要 ○不要
	○電気防食	○要 ○不要
	○引込負担金等	○要（○別途工事 ○本工事） ○不要
○雨水利用設備	○システム構成その他	別図による。
	○配管材質	(1) 一般配管 ○ (2) 集水管 ○
	○弁類	JIS又はJV（○5K ○ ）
	○雨水抑制施設㊎	○ 雨水浸透桝 （○ ○ ） ○ 雨水浸透管 （○ ○ ） ・松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱に準じる。
○排水処理設備	○仕様等	別図による。
	○設置方式	○排水再利用 ○浄化槽 ○厨房除害
○撤去工事	●撤去内容	●図示による。
	●保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。
	●支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
	●撤去跡処理㊎	撤去跡は、塗装及び防食処理等を行うこと。また雨水の浸入などが生じる場所及び部分については防水処理を行うこと。

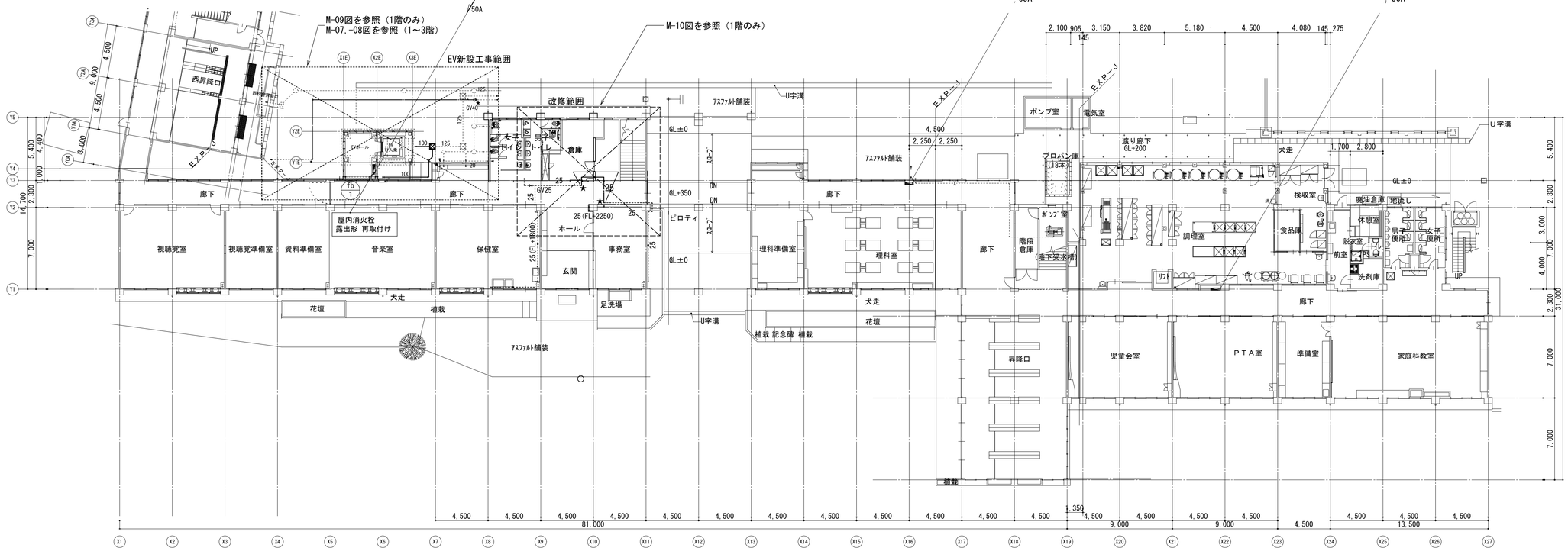
別表－２
保温工事仕様　　＊ 適用する保温区分 （ ● 印の付いたものを適用し、○ 印のものは適用しない。）

区分	項目	施工箇所	保温材 GW	保温材 RW	保温材 PSF	保温仕様	外装材 カラー	外装材 SUS	外装材 AL
給排水衛生設備配管	給水管		●	○	○		—	—	—
給水管	排水管・通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	○	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ)	—	—	—
排水管	給湯管		○	○	—	＋合成樹脂製カバー	—	—	—
（屋外露出,床下,暗渠内は除く。）（空調機等の排水管含む。）	給水管		○	○	○		—	—	—
	排水管・通気管	機械室、書庫、倉庫	○	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ)	—	—	—
	給湯管		○	○	—	＋原紙＋アルミガラスクロス	—	—	—
通気管	給水管		○	○	○		—	—	—
（屋外露出,床下,暗渠内は除く。）（排水管の分岐点より100mm以下の部分）	排水管・通気管	天井内,パイプシャフト内,空隙壁中	○	○	○	アルミガラスクロス化粧保温筒	—	—	—
	給湯管		○	○	—	＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
消火管（屋外露出部分のみ）	給水管・消火管	屋外露出（バルコニー、開放廊下含む）	○	○	●	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ)	○	●	○
	給湯管	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○	○	—	＋ポリエチレンフィルム＋外装材	○	○	○
給湯管（膨張管含む）	給水管	暗渠内（ピット内含む）	○	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ)	—	—	—
	給湯管		○	○	—	＋ポリエチレンフィルム＋着色アルミガラスクロス	—	—	—
保温厚		グラスウール保温筒(GW) ロックウール保温筒(RW)	80A以下：20㎜、100A～150A：25㎜、200A以上：40㎜						
		ポリスチレンフォーム保温筒(PSF)	80A以下：20㎜、100A 以上：25㎜						
給排水衛生設備機器 鋼製タンク 排気筒 貯湯タンク	鋼製タンク	屋内	○	○	○	鋲(PSFの場合鋲又は接着剤) ＋保温板(厚さ25㎜) ＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	○		—	○	—
	貯湯タンク	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25㎜)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
	排気筒	隠ぺい箇所	—	○	—	保温帯(厚さ50㎜)＋鉄線 ＋アルミガラスクロス＋金網	—	—	—
冷媒管（断熱材被覆銅管）	ガス管保温厚㊎	20㎜以上				液管保温厚 10㎜以上			
	外装材	屋内露出(一般居室、廊下)	○ 合成樹脂カバー ○ 保温化粧ケース（ ○ 製 ）						
		機械室、書庫、倉庫	○ 合成樹脂カバー ○ 保温化粧ケース（ ○ 製 ）						
		屋外露出	○ ステンレス鋼板 ○ ○ 合成樹脂カバー ○ 保温化粧ケース（ ○ 製 ）						
空気調和設備機器 冷温水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷温水タンク 冷水タンク 温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 温水タンク 蒸気タンク 還水タンク 熱交換器 膨張タンク	冷温水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷温水タンク 冷水タンク	屋内	○	○	○	鋲(PSFの場合鋲又は接着剤) ＋保温板(厚さ50㎜)	○	—	—
		屋外	○	○	○	＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	—	○	—
	温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 温水タンク 還水タンク 熱交換器	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50㎜)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
	膨張タンク	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25㎜)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
空気調和設備ダクト	長方形ダクト（全熱交換器用ダクトは、保温厚25㎜とする）	屋内露出(一般居室、廊下)	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50㎜)＋外装材	○	—	—
		機械室、書庫、倉庫、屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	○	○	—	鋲＋アルミガラスクロス化粧保温板(厚さ25㎜)＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
		屋外露出（バルコニー、開放廊下含む）浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50㎜)＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	○	○
	スパイラルダクト（全熱交換器用ダクトは、保温厚25㎜とする）	屋内露出(一般居室、廊下)	○	○	—	保温板(厚さ50㎜)＋外装材	○	—	—
		機械室、書庫、倉庫、屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	○	○	—	アルミガラスクロス化粧保温板(厚さ25㎜)＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
		屋外露出（バルコニー、開放廊下含む）浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○	○	—	保温板(厚さ50㎜)＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	○	○
消音内張り	サプライチャンバー		○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50㎜) ＋ガラスクロス＋銅さっ甲金網	—	—	—
	消音チャンバー・消音エルボ		○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25㎜)＋ガラスクロス	—	—	—

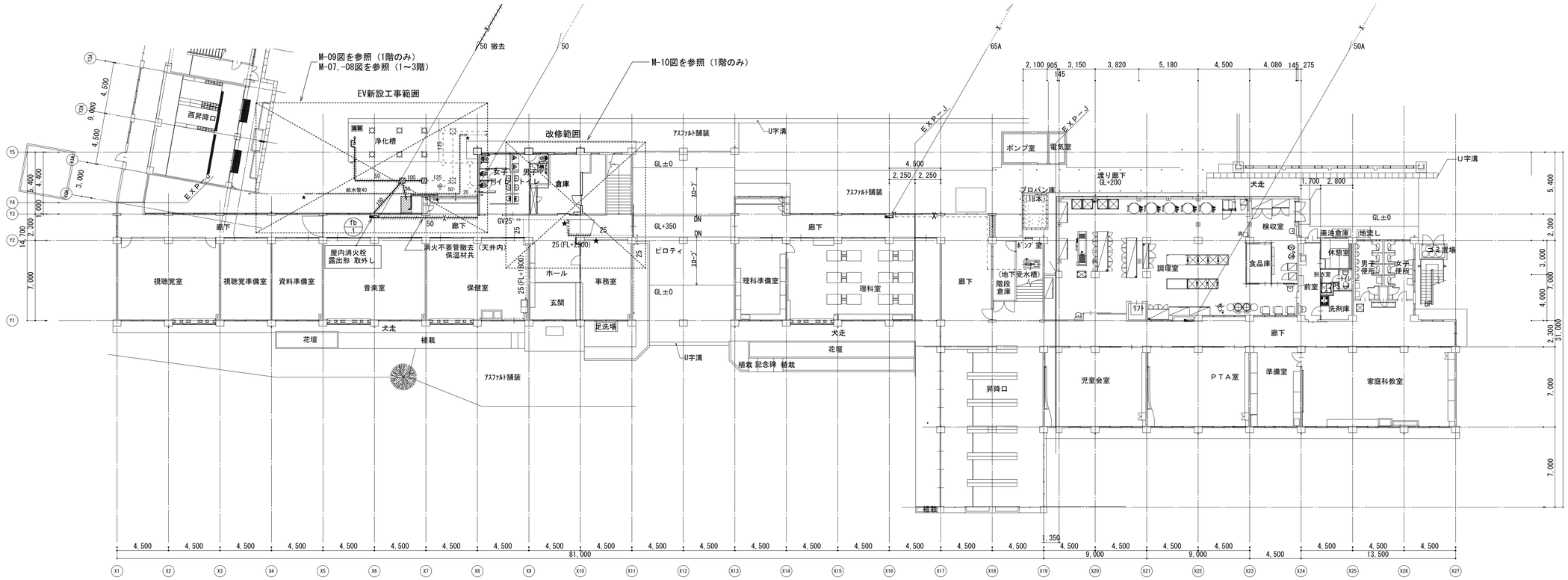
※ 凡例　保温材 GW：グラスウール保温材 RW：ロックウール保温材 PSF：ポリスチレンホーム保温材
外装材 ｶﾗｰ：カラー亜鉛鉄板 SUS：ステンレス鋼板 AL：溶融アルミニウム－亜鉛鉄板
※ 不燃材以外の配管が建築基準法施行令第112条第15項に規定する準耐火構造等の防火区画を貫通する場合貫通部より 1m 以上はロックウール保温材を使用すること
※ 配管の保温は、継手及び弁類を含む。図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、標準仕様書による。

（備考） ㊎印の特記内容は、松戸市仕様である。

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	機械設備特記仕様書（２）		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	
縮尺	—	図面番号	M-03
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録 第１-2311-247号 鈴木 泰久 一級建築士大臣登録 第 233260号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

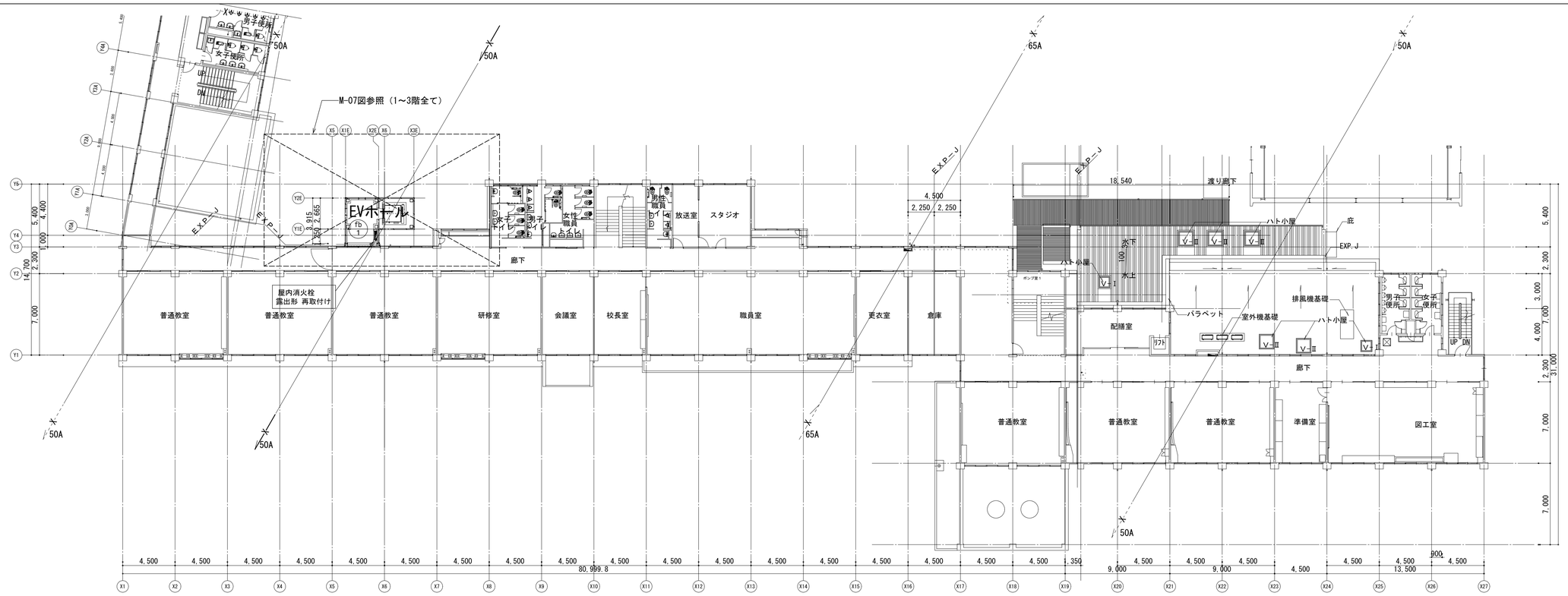


改修後　１階平面図 S=1/200

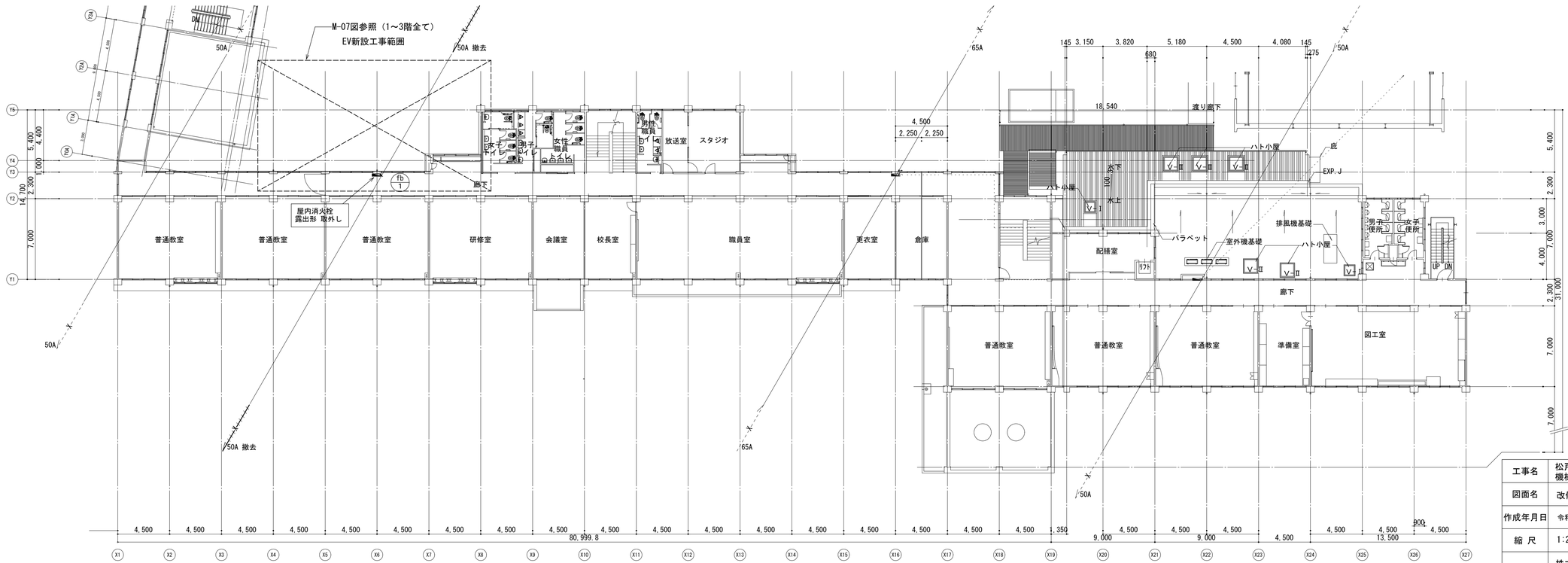


改修前　１階平面図 S=1/200

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後　１階平面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1:200	図面番号	M-04
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

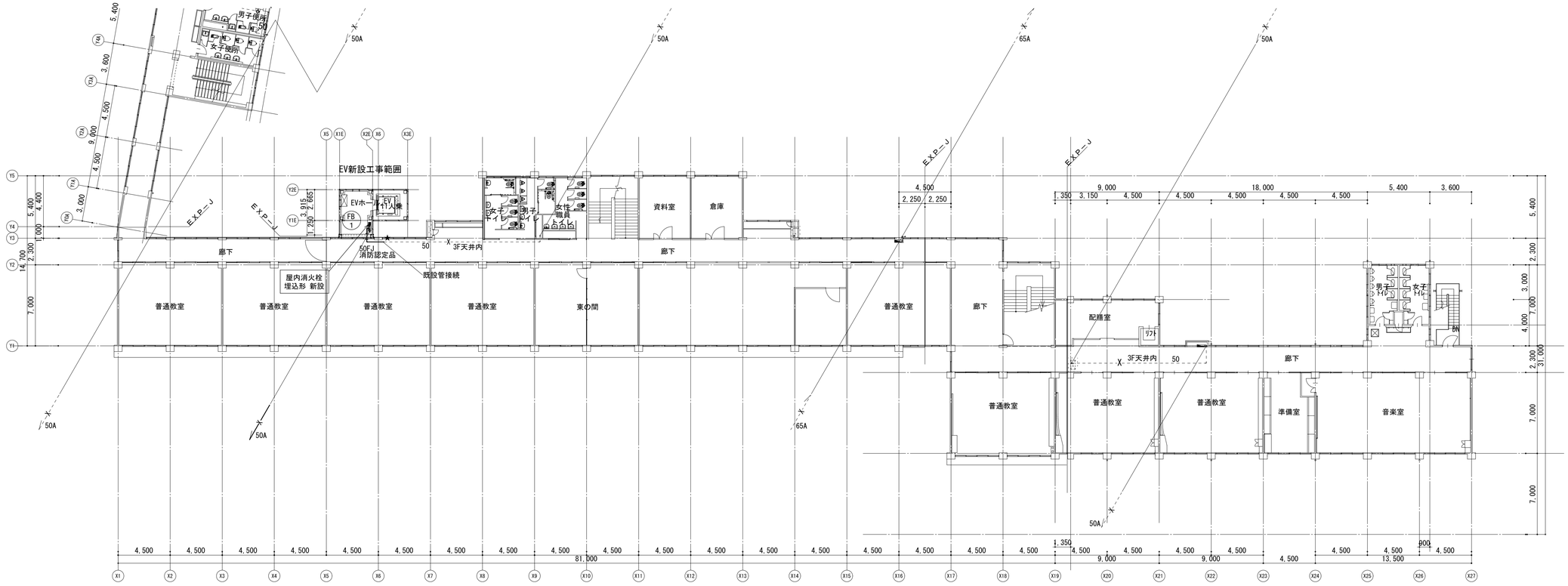


改修後　２階平面図 S=1/200

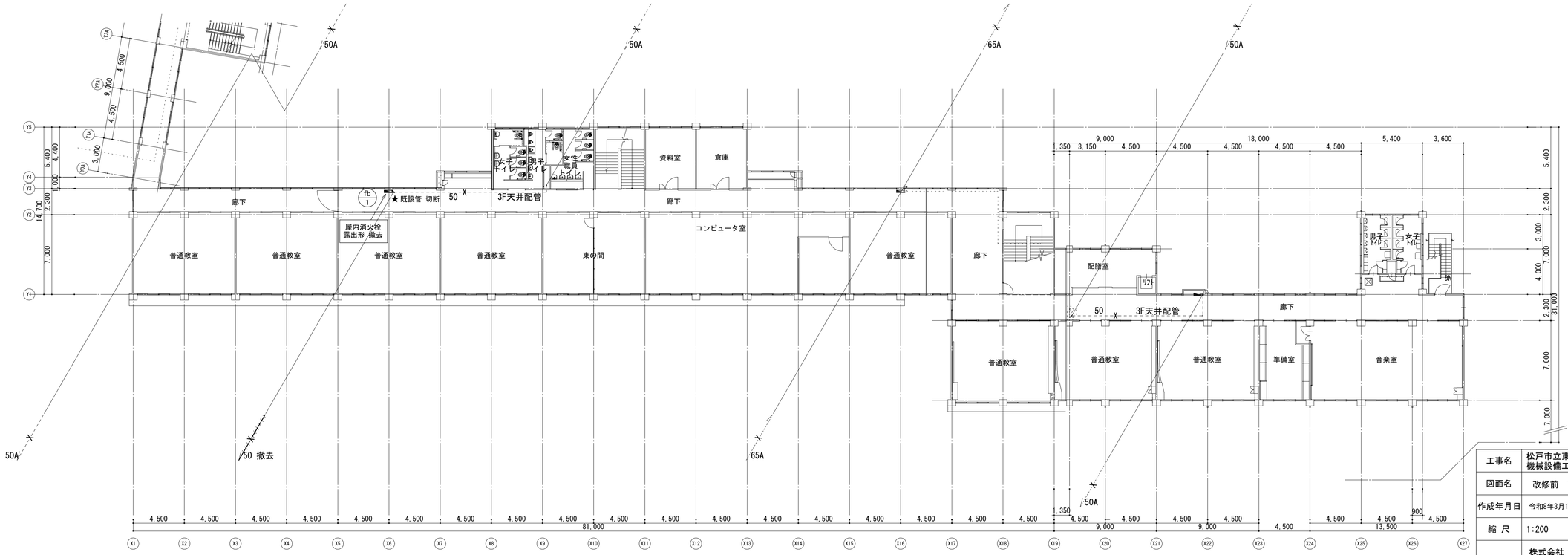


改修前　２階平面図 S=1/200

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後　２階平面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	_
縮 尺	1:200	図面番号	M-05
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			



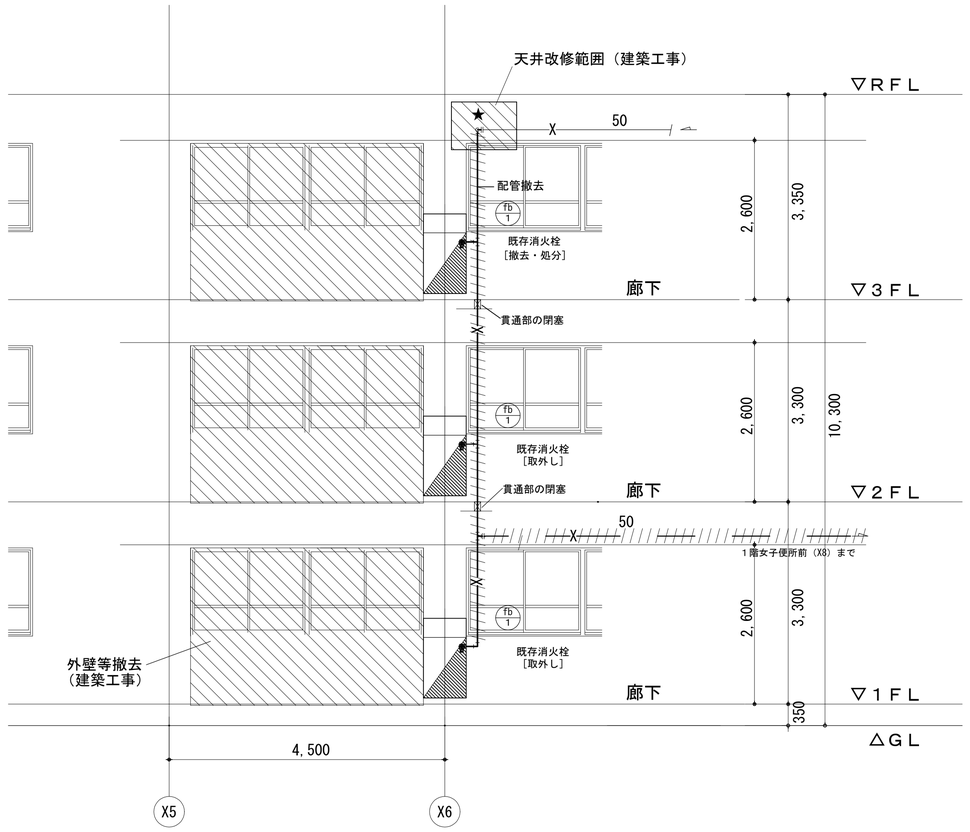
改修後　３階面図 S=1/200



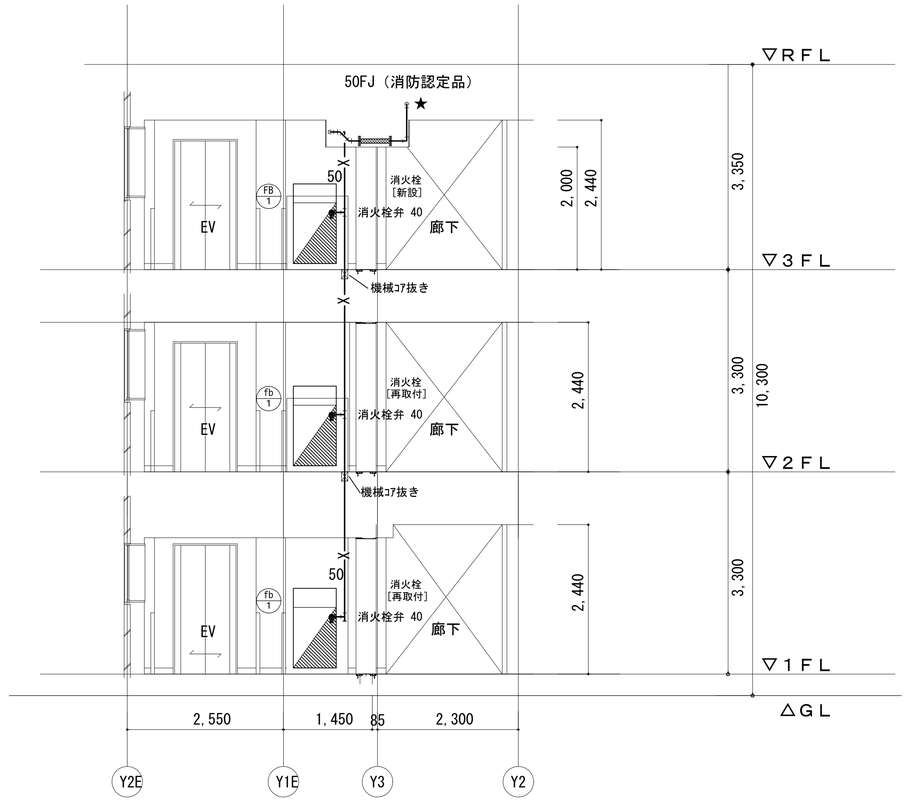
改修前　３階平面図 S=1/200

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後　３階平面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	-
縮 尺	1:200	図面番号	M-06
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

改修前　改修後

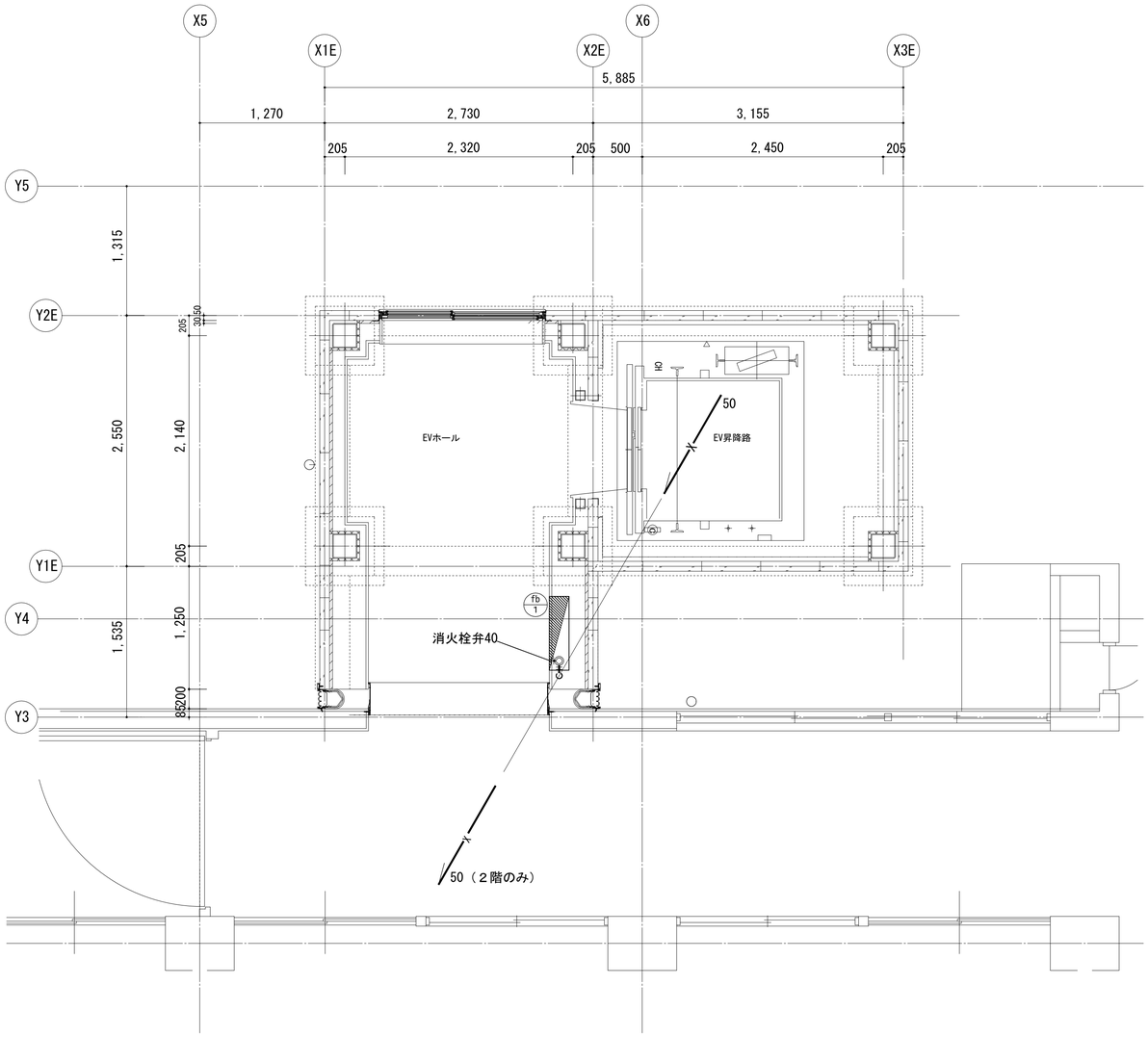


北側立面図 S=1:50

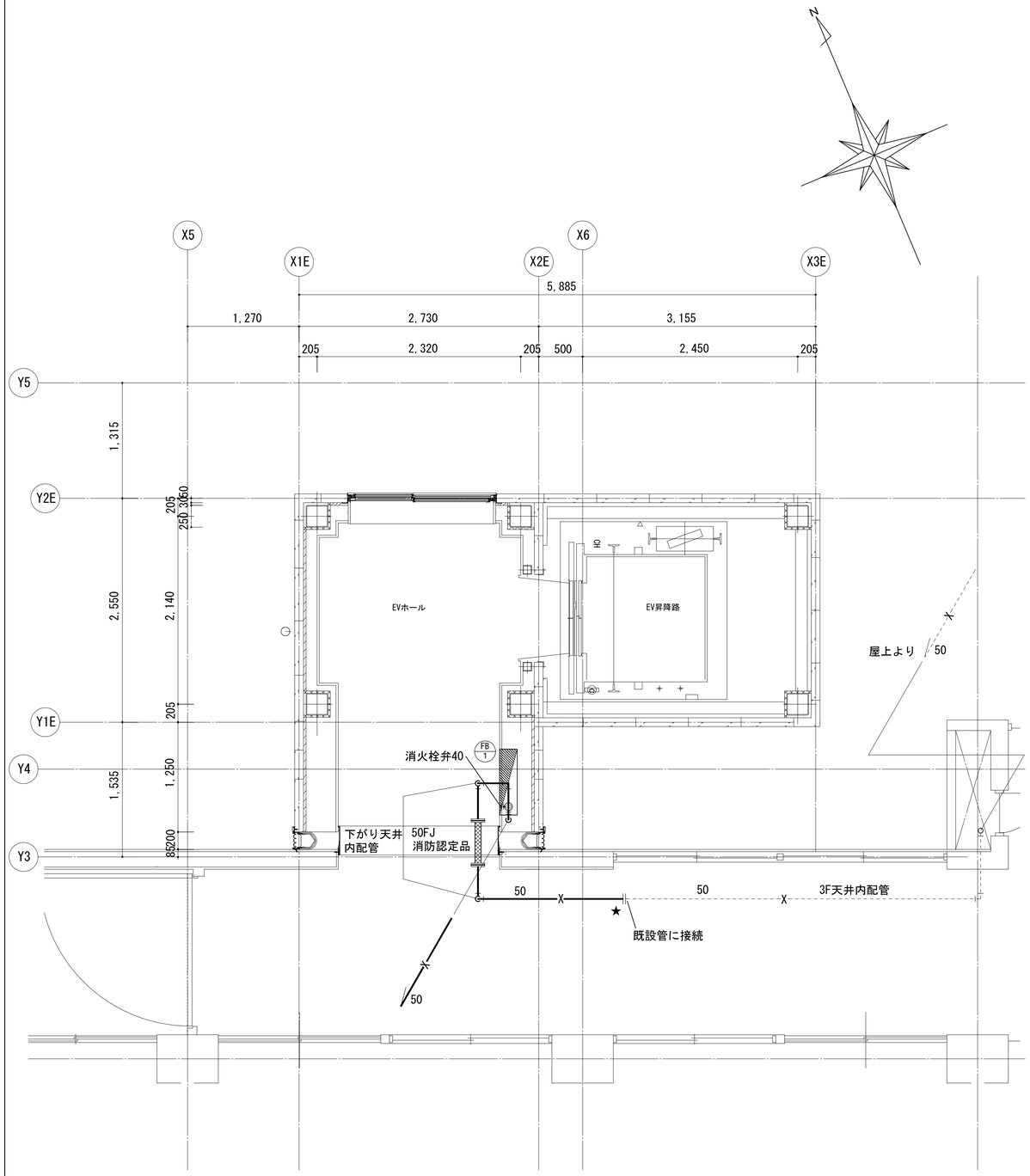


ＥＶ部立面図 S=1:50

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置工事		
図面名	改修前・後　消火設備立面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	-
縮 尺	1:50	図面番号	M-07
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			



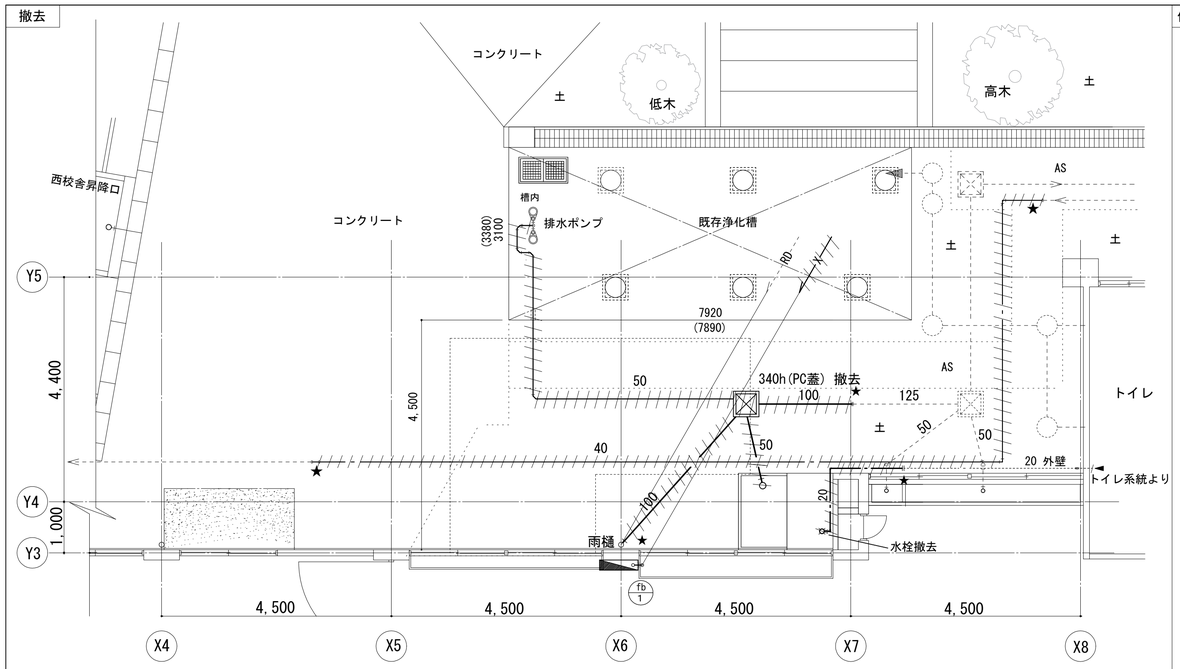
１−２階平面詳細図　S=1：30



３階平面詳細図　S=1：30

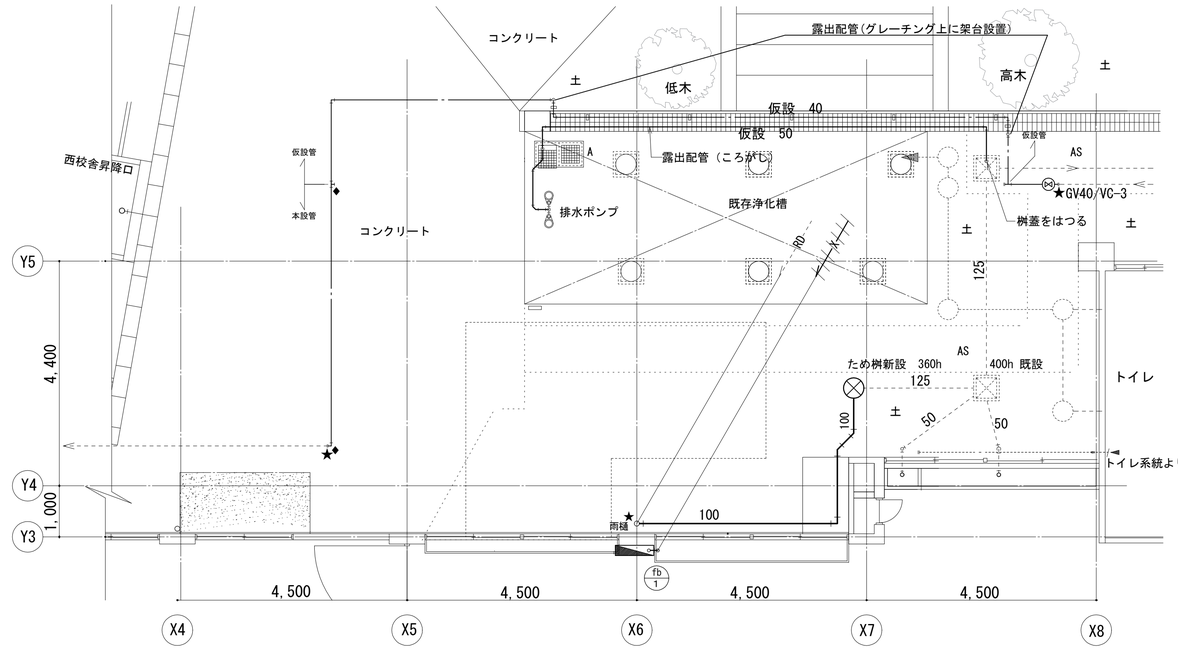
工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修後　消火設備　1-2階　3階 平面詳細図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	−
縮 尺	1:30	図面番号	M-08
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

撤去



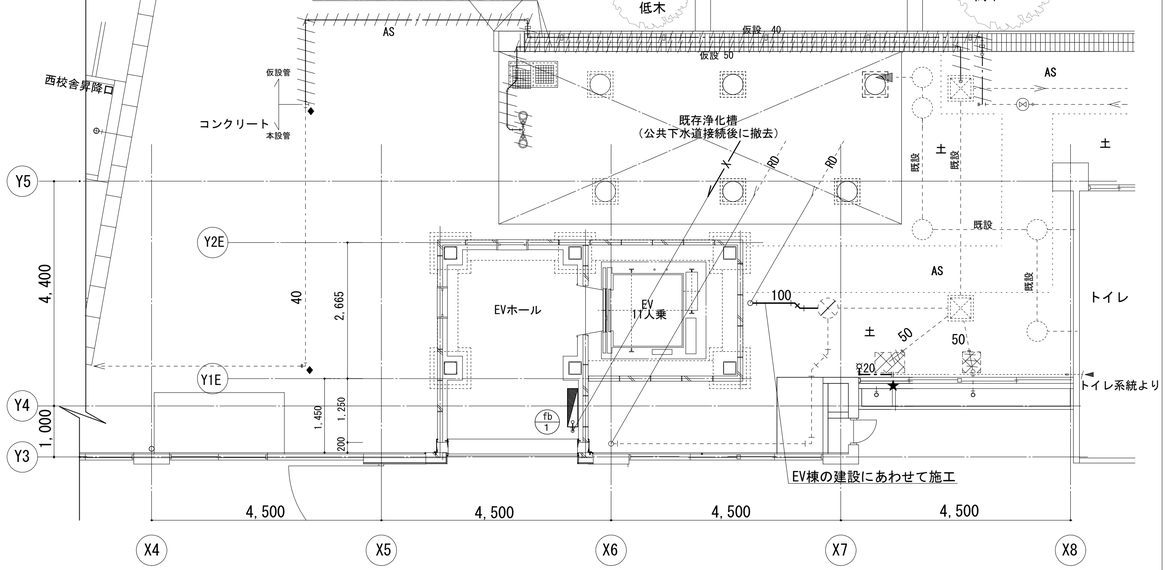
改修前 平面詳細図 S=1:60

仮設１



施工１(仮設) 平面詳細図 S=1:60

仮設２

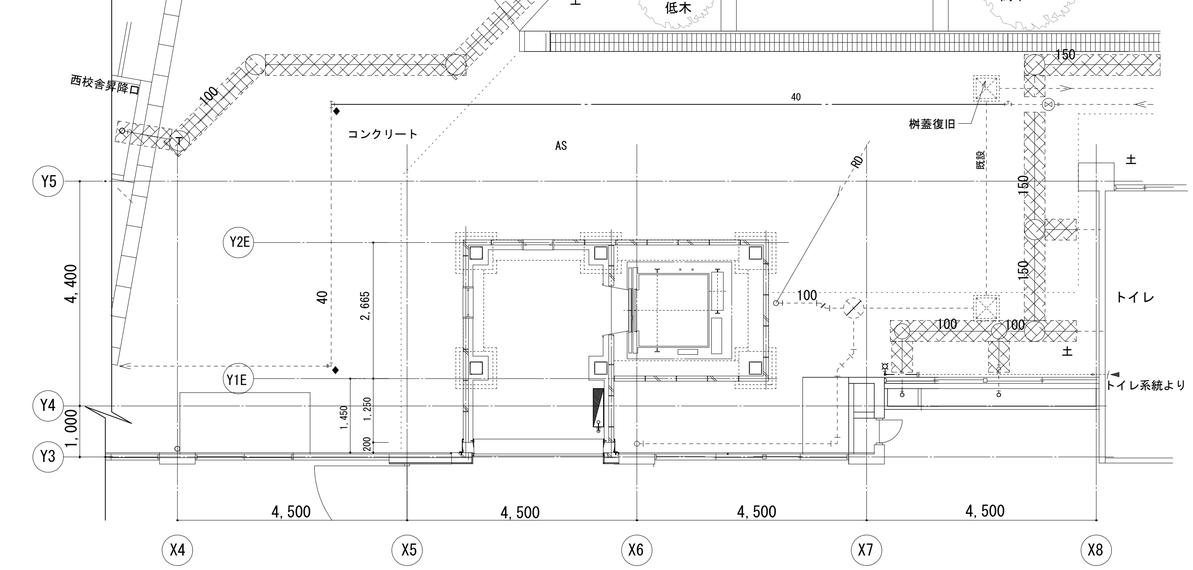


施工２ 平面詳細図 S=1:60

凡 例

———	：新設配管
- - - -	：既設配管
////	：撤去配管
	：別工事施工範囲(舗装はM-16を参照)
	：ため桝
	：インバート桝
◆	：埋設標
★	：管切断・接続位置

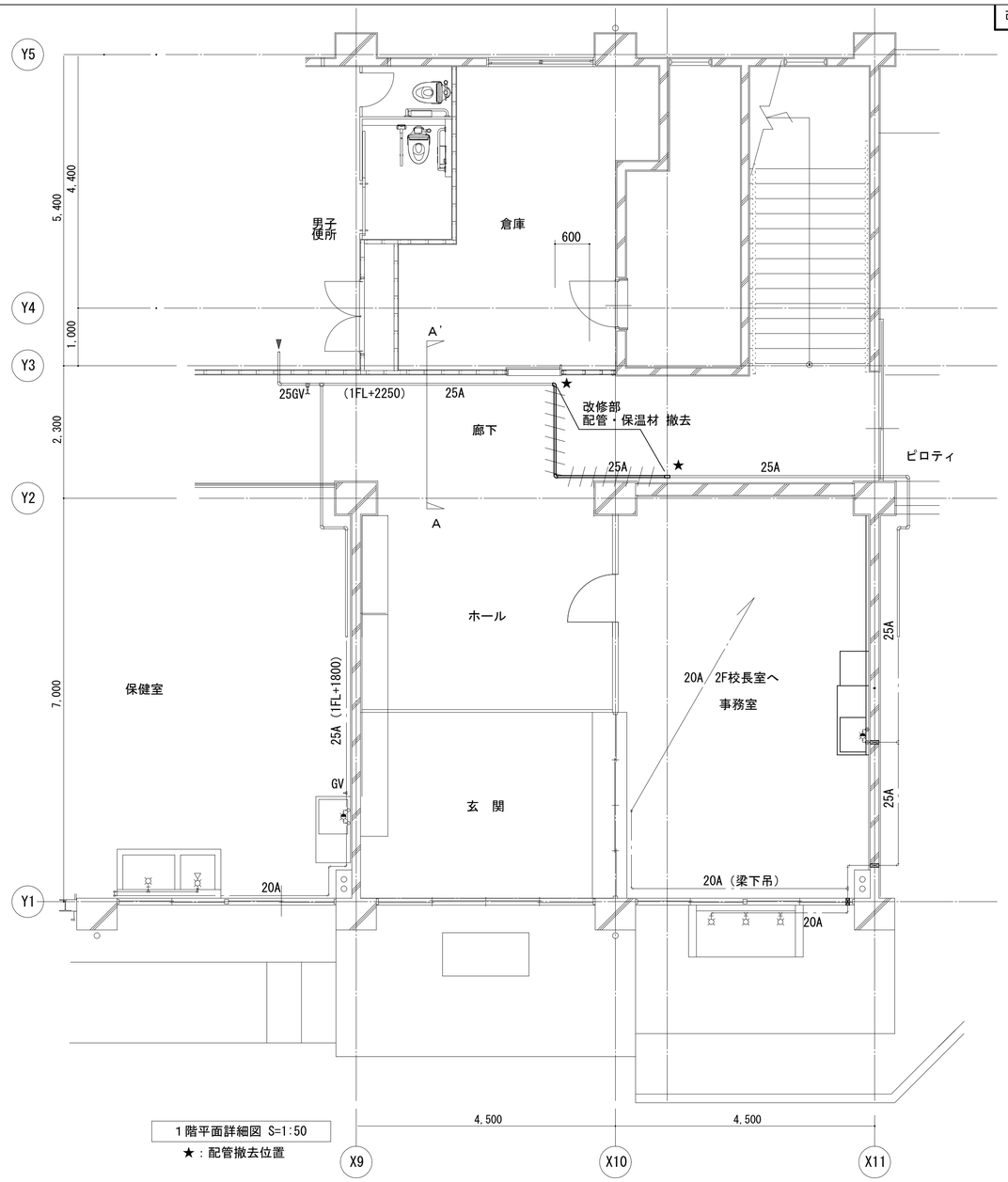
完成



完成 平面詳細図 S=1:60

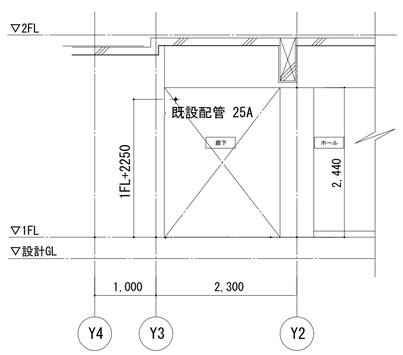
工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	エレベーター棟周り詳細平面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	―
縮 尺	1:60	図面番号	M-09
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録 第 1-2311-247 号 鈴木 泰久 一級建築士 大臣登録 第 233260 号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

改修前　改修後

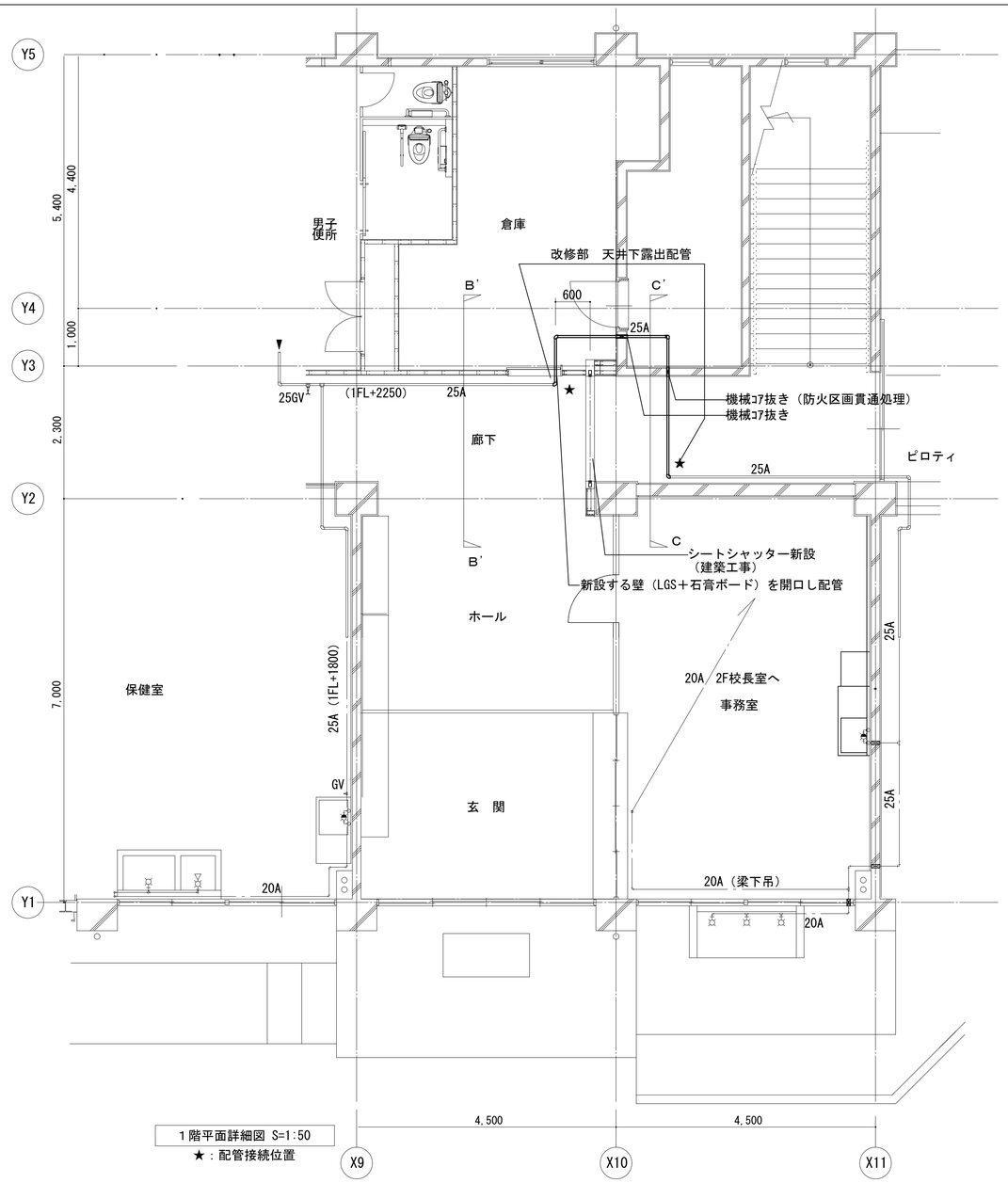


1階平面詳細図 S=1:50

★：配管撤去位置

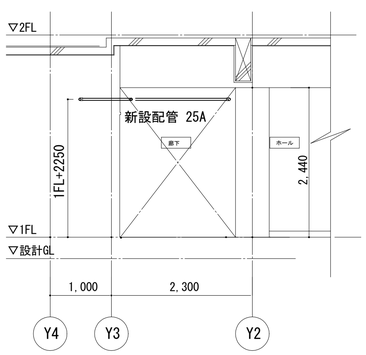


A-A'断面図 S=1:50

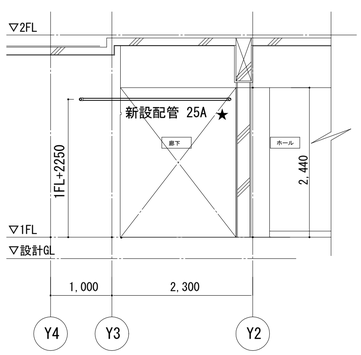


1階平面詳細図 S=1:50

★：配管接続位置



B-B'断面図 S=1:50

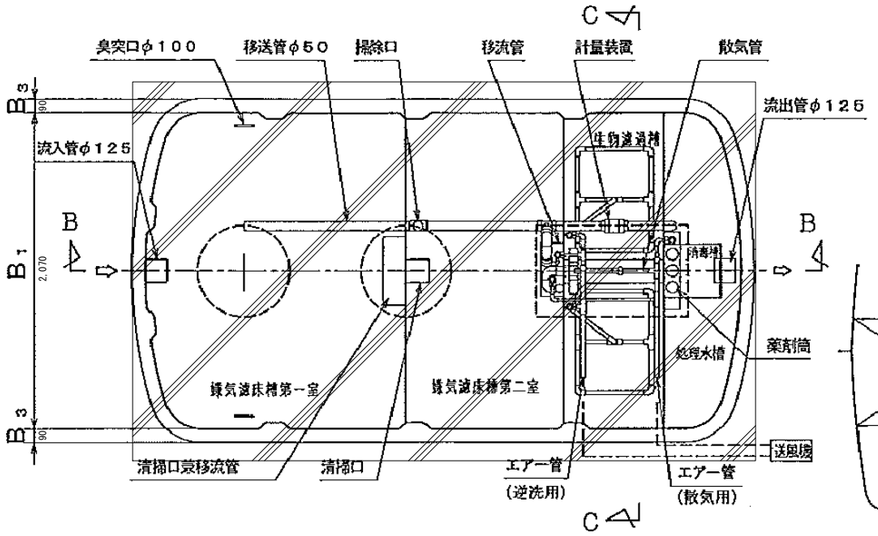


C-C'断面図 S=1:50

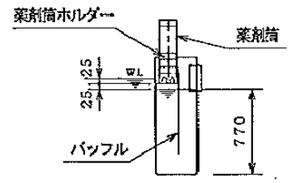
工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後 給水設備　1階廊下 平面詳細図 断面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1:50	図面番号	M-10
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

型式適合認定書別添仕様書及び図面

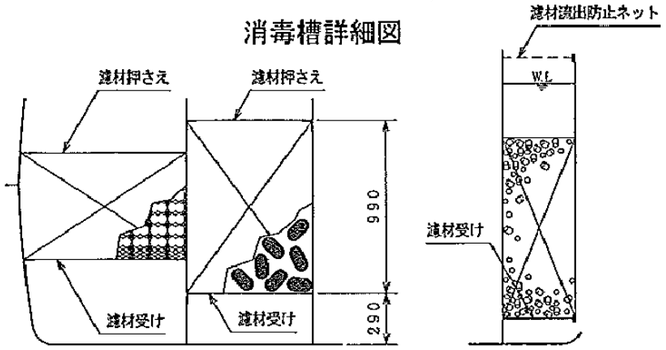
建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定による流量調整型嫌気濾床生物濾過循環方式
【大臣認定番号(認定年月日):DW1N-0017(平成15年2月17日)】



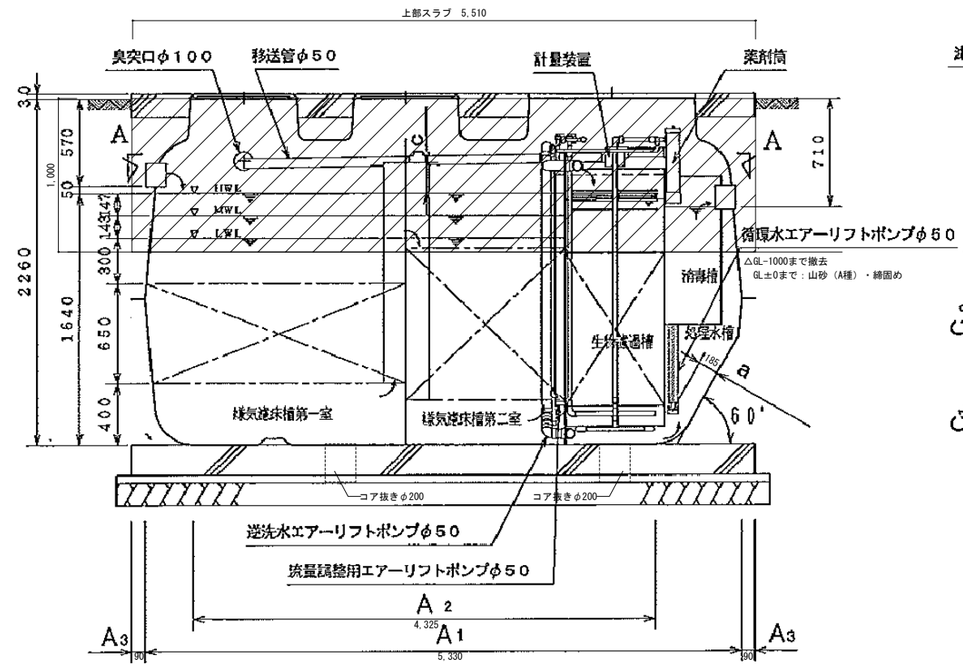
A－A平面図



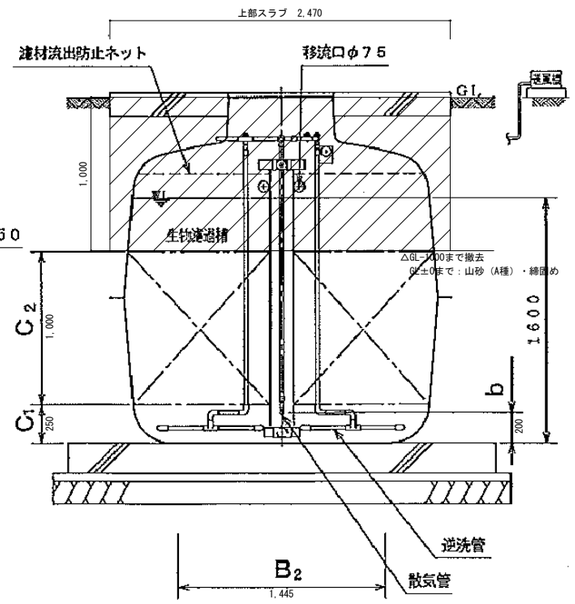
消毒槽詳細図



濾材の形状及び取付図



B－B断面図



C－C断面図

会社名	ニッコー株式会社 nikko 〒351-8555 埼玉県行田市藤原町1-21-1 TEL 048-554-3131				
型式	ニッコー小規模合併処理浄化槽 NSR				
	-35型	-40型	-45型	-50型
型式適合認定番号	型01Ca(0a) 0453143	型01Ca(0a) 0403144	型01Ca(0a) 0453145	型01Ca(0a) 0503146
平成18年11月30日認定				
放流水質	法令上の性能：BOD20mg/ℓ以下 大臣認定（認定番号：DW1N-0017（平成15年2月17日））による性能：BOD20mg/ℓ以下			

仕様表

			35	40	45	50
槽の容量及び寸法	有効容量	嫌気濾床槽第1室	4.702	4.881	5.829	6.481
		嫌気濾床槽第2室	3.097	3.839	3.809	4.107
		流量調整部	0.752	0.839	0.930	1.022
		生物濾過槽	2.080	2.334	2.620	2.937
		処理水槽	0.883	1.059	1.167	1.343
		消毒槽	0.106	0.106	0.106	0.106
	寸法	A1	3920	4380	4850	5330
		A2	3035	3475	3895	4325
		A3	90	90	90	90
		B1	2070	2070	2070	2070
		B2	1445	1445	1445	1445
		B3	90	90	90	90
		C1	250	250	250	250
		C2	1000	1000	1000	1000
		a	125	165	175	185
		b	200	200	200	200
		c	200	200	200	200
材料・材質及び機械設備の仕様	本体	材質	FRP（繊維強化樹脂）			
		板厚	7～9			
	仕切板	材質	FRP			
		板厚	5～8			
	濾材	形状	ヘチマ様円筒状／網様パイプ状／小円筒状 ※			
		材質	PP（ポリプロピレン），PE（ポリエチレン）またはPET（ポリエチレンテレフタレート）			
		径又は目幅	φ125／φ60／φ16 ※			
		比表面積（m²/m³）	42／51／440 ※			
		充填率（%）	40.1～40.3／59.4～60.1／59.2～60.5 ※			
	散気管	材質	PVC（ポリ塩化ビニル）PEまたはPP			
		長さ	565	625	725	825
	送風機	型式	電磁ダイアフラム式またはロータリーベルト式			
		吐出風量（ℓ/分）	250	300	350	
	流入管	材質	PVC，PEまたはPP			
		内径	φ125			
	マンホール	材質	樹脂または鋳鉄			
		内径・個数	φ600：2			
	蓋	材質	樹脂または鋳鉄			
	マンホール	内径・個数	600×1100：1	600×1200：1		

注）寸法の単位はmm、容量の単位はm³とする。
注）「深さ」は有効水深とする。
※ 嫌気濾床槽第1室／嫌気濾床槽第2室／生物濾過槽

特記事項
・振動、騒音、防虫、防臭対策は必要に応じて行なう。
・流入、設置条件によりオプション槽を組み合わせる。

【浄化槽ア】必ず現地確認のこと
FRP浄化槽
上部土間：5,510x2,470x150（砕石t150）

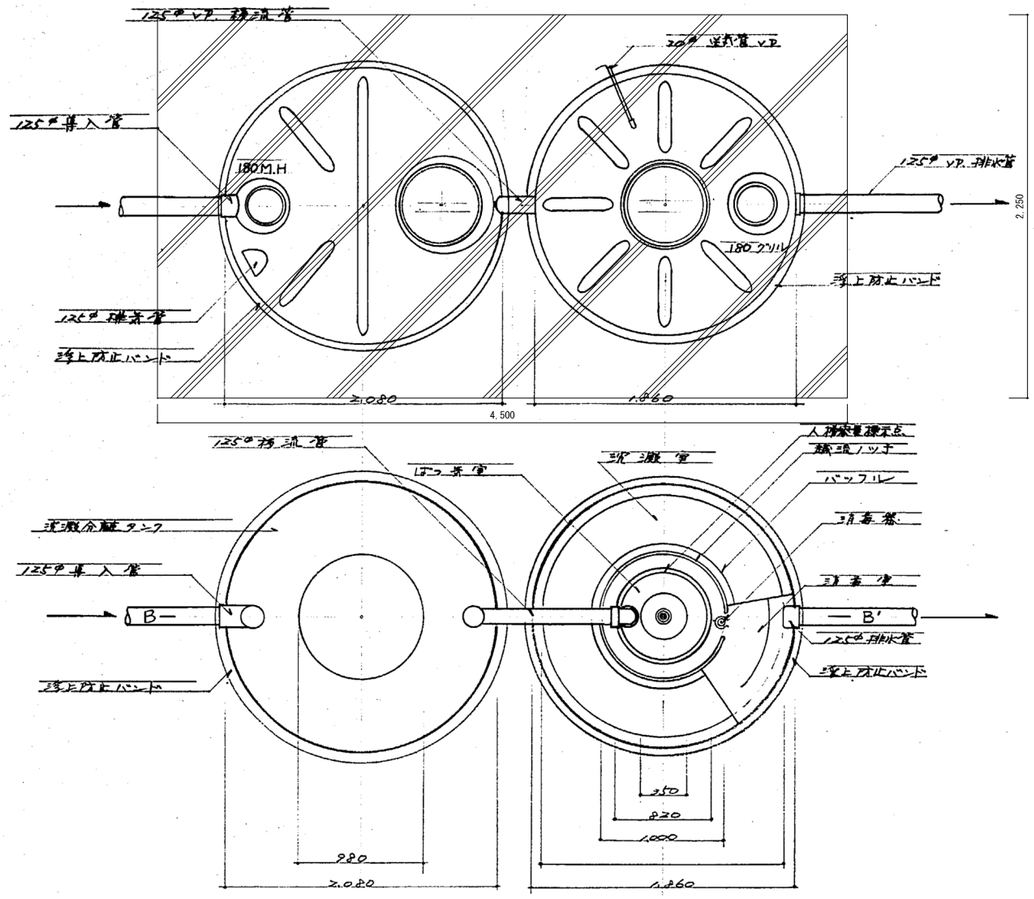
GL-1000まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）2箇所
5、処理槽はGL-1000まで解体し、以深は残置とする。
　層内は山砂にて埋め戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層は山砂（A種）仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、
　適正な処理を行う。
　その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

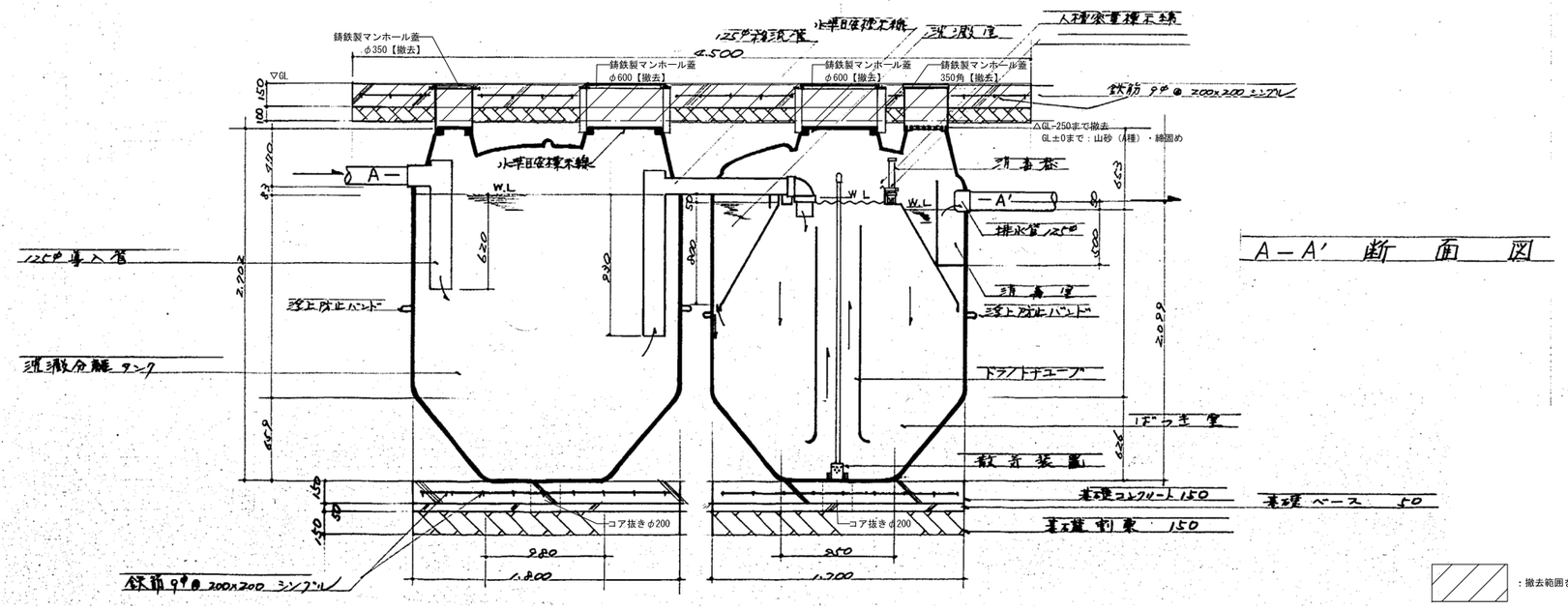
：撤去範囲を示す

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事		
図面名	浄化槽ア　躯体平面図・断面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮尺	1:20	図面番号	M-11
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

浄化槽ア　躯体平面図・断面図



スラブ平面図



B－B' 断面図

A－A' 断面図

：撤去範囲を示す

浄化槽イ　躯体平面図・断面図

容量表

槽名称 ＼ 型式	100人槽
1) 沈澱分離室	6.317 m³
2) ばっ気室	4.606
3) 沈殿室	1.021
4) 消毒室	0.099
5) 3)+4) 合計	1.120
6) 2)+3)+4) 合計	5.726
7) 全室合計容量	12.043
算定人員	100 人

送風機仕様

長時間分離ばっ気式単独 100人槽	
型式	エアーポンプ FD-25型 3/4"
送風量	250 ℓ/min
モーター出力	200 W／100 V
圧力	0.3 kg
カバー寸法	長さ645㎜ 巾280㎜ 高さ372㎜

註記

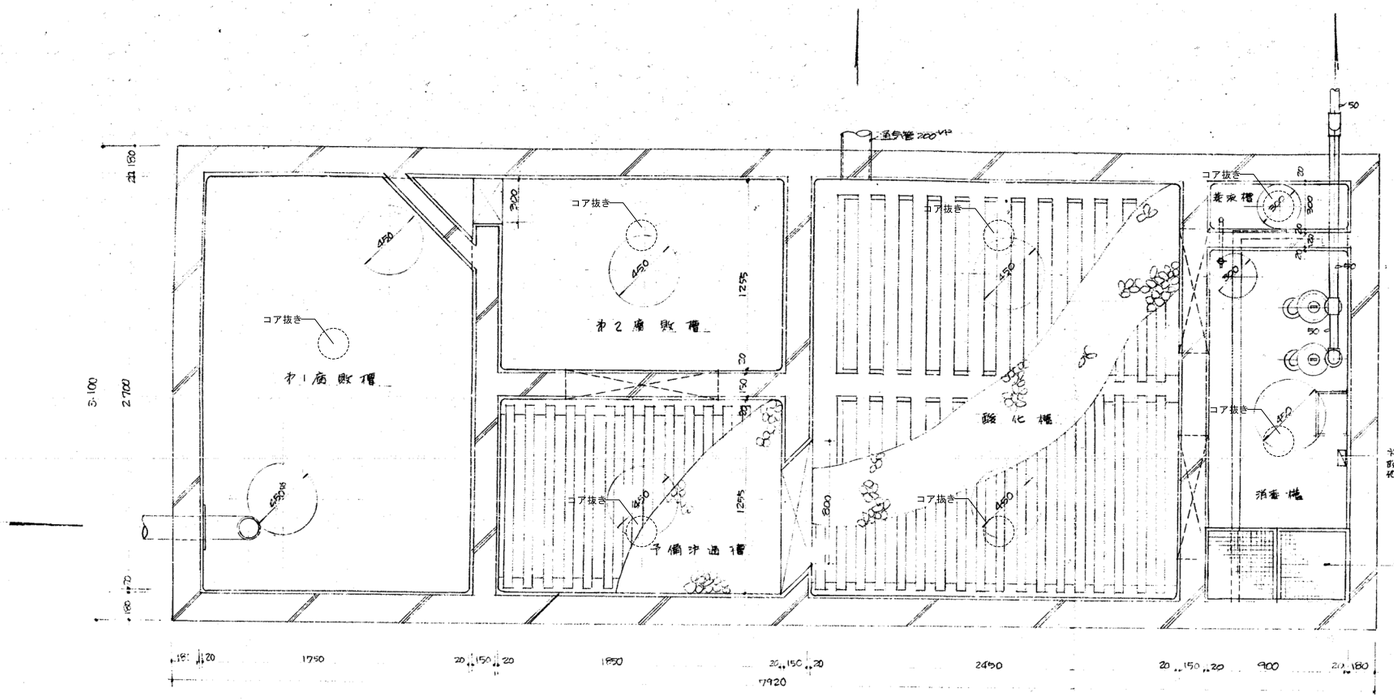
※マンホール ハ 鍵付仕様 トスル.

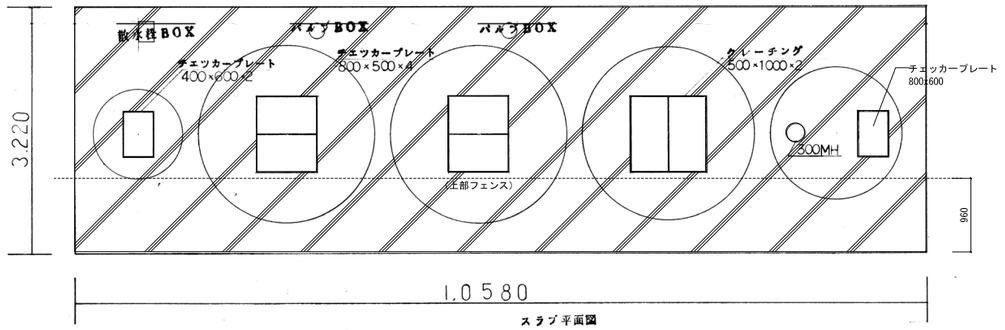
【浄化槽イ】必ず現地確認のこと
FRP浄化槽
上部土間：4,500x2,250x150（砕石t100）

GL-250まで撤去（上部土間、砕石撤去）

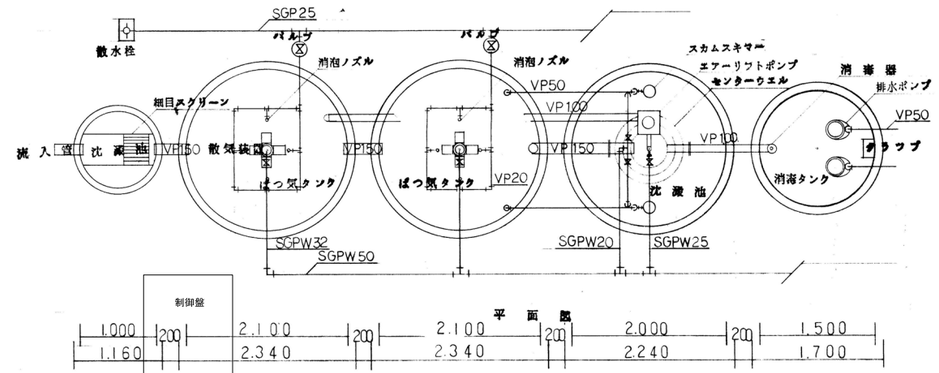
1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）2箇所
5、処理槽はGL-250まで解体し、以深は残置とする。
　開内は山砂にて埋め戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層は山砂（A種）仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
　その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	浄化槽イ　躯体平面図・断面図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮尺	1:20	図面番号	M-12
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

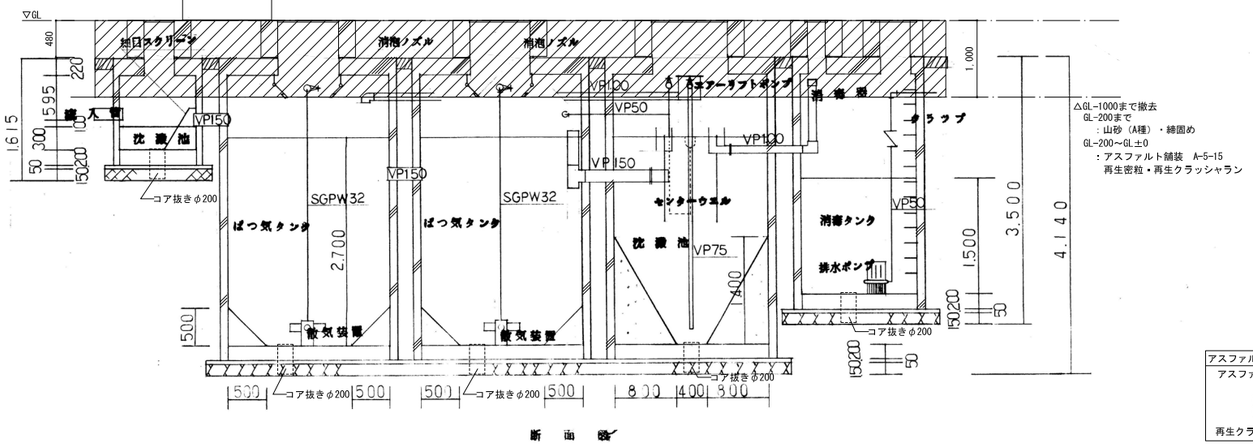

通気管 200ψ
コア抜き
第1腐敗槽
第2腐敗槽
酸化槽
予備沈過槽
塩素槽
消毒槽
1750
1850
2450
900
17920
5100
2700
1250
1250
1500
450
460
450
450
450
450
450
450
450
450
50
50
50



スラブ平面図

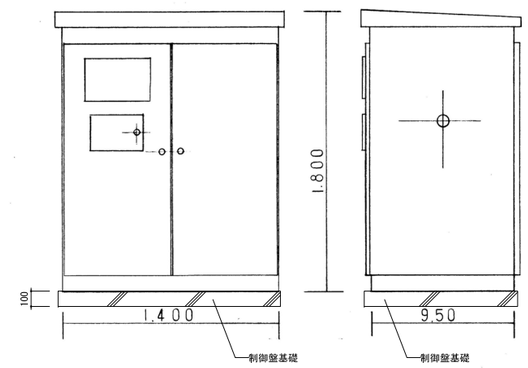


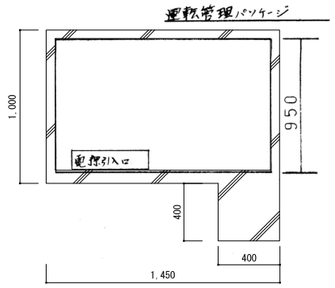
平面図



△GL-1000まで撤去
GL-200まで
：山砂（A種）・締固め
GL-200～GL±0
：アスファルト舗装　A-5-15
再生密粒・再生クラッシャラン

断面図





北ポ研 ツミブラ KA-25TR 60PPM

ブロワー	50A 12m³/min×4000mmAq×2200Pa×22kW	1台
排水ポンプ	50A 0.24m³/min×3.5m×0.4kW	2台

容量表

ばっ気タンク	17.300 m³
沈澱池	5.518 m³
消毒タンク	2.646 m³

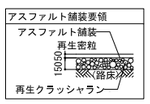
○電気工事ハシラ(別タボトスル
○
○

【浄化槽工】必ず現地確認のこと
RC浄化槽
上部土間：10,580x3,220x150（砕石t150）

GL-1000まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）5箇所
5、処理槽はGL-1000まで解体し、以深は残置とする。
　　層内は山砂にて埋め戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層はアスファルト舗装仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
　その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

アスファルト舗装要領

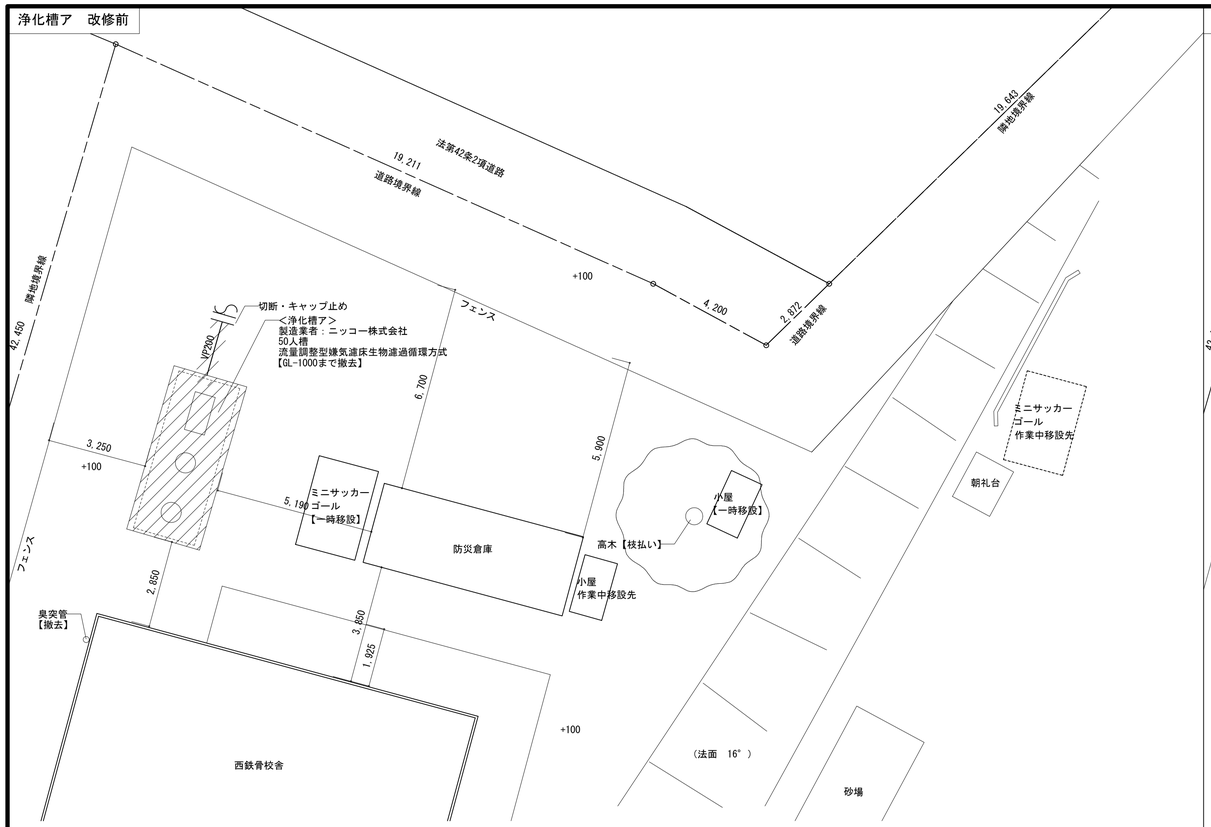


：撤去範囲を示す

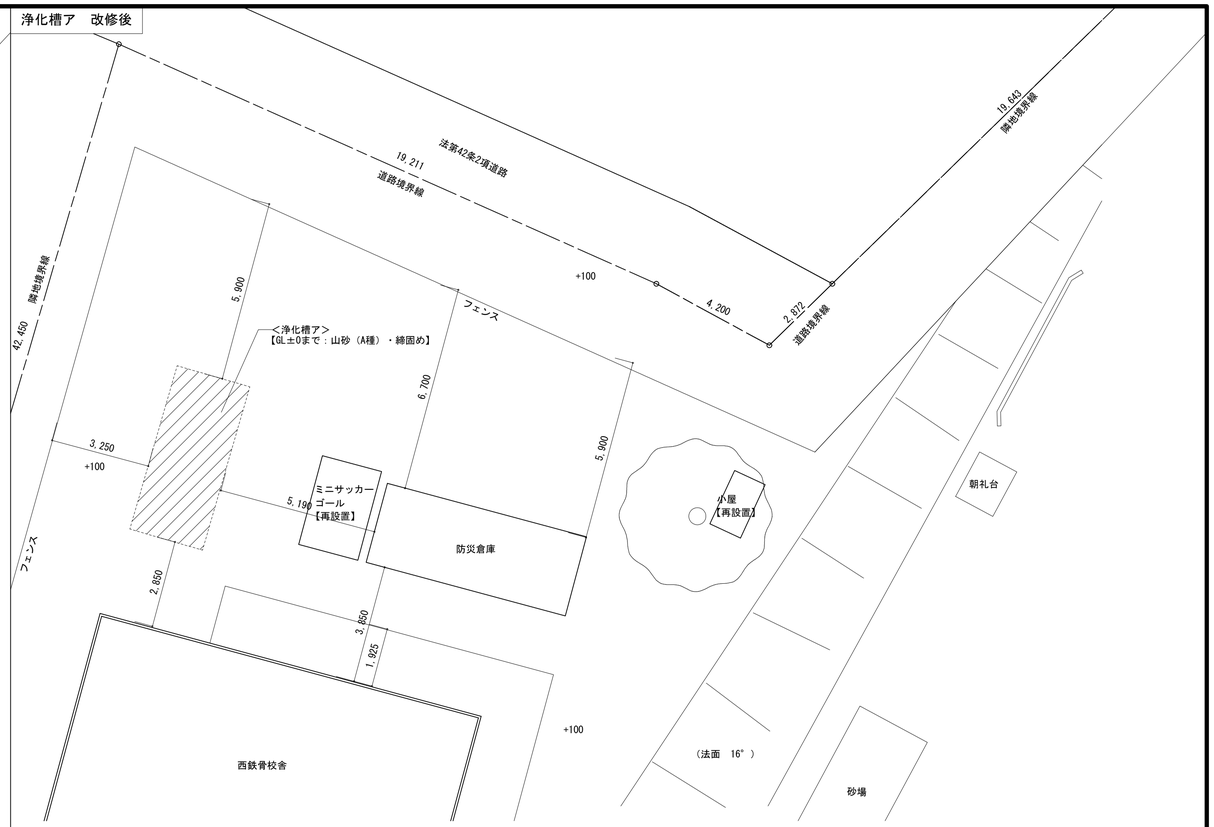
浄化槽工　躯体平面図・断面図

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	浄化槽工　躯体平面図・断面図(4)		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮尺	1:40	図面番号	M-14
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

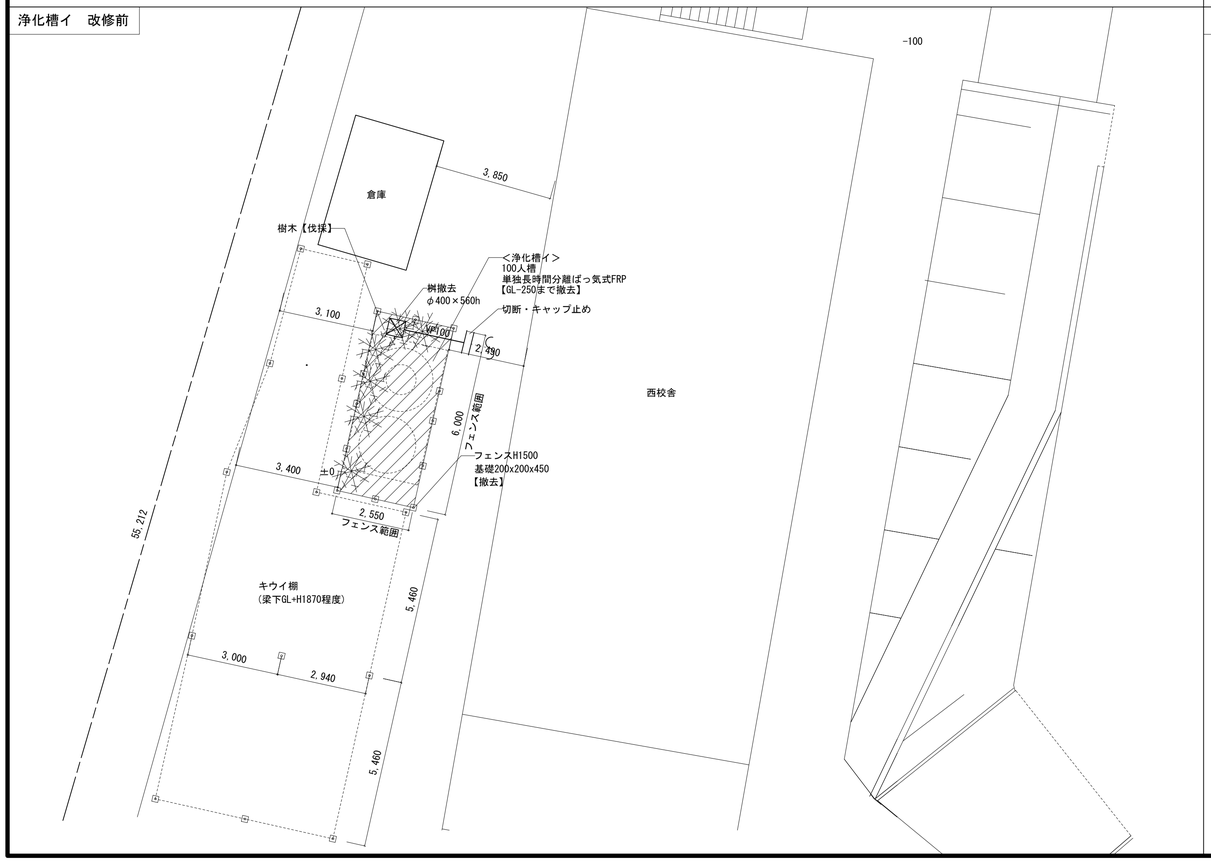
浄化槽ア　改修前



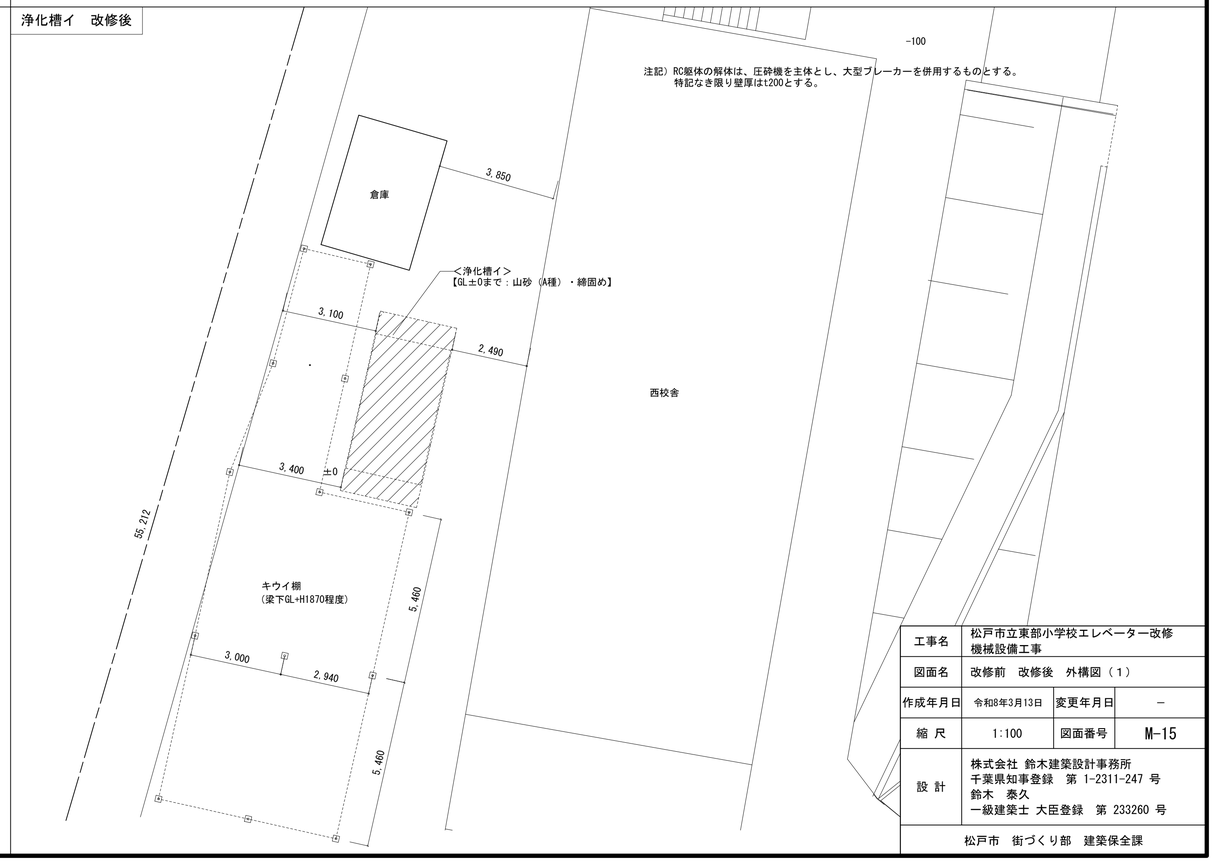
浄化槽ア　改修後



浄化槽イ　改修前

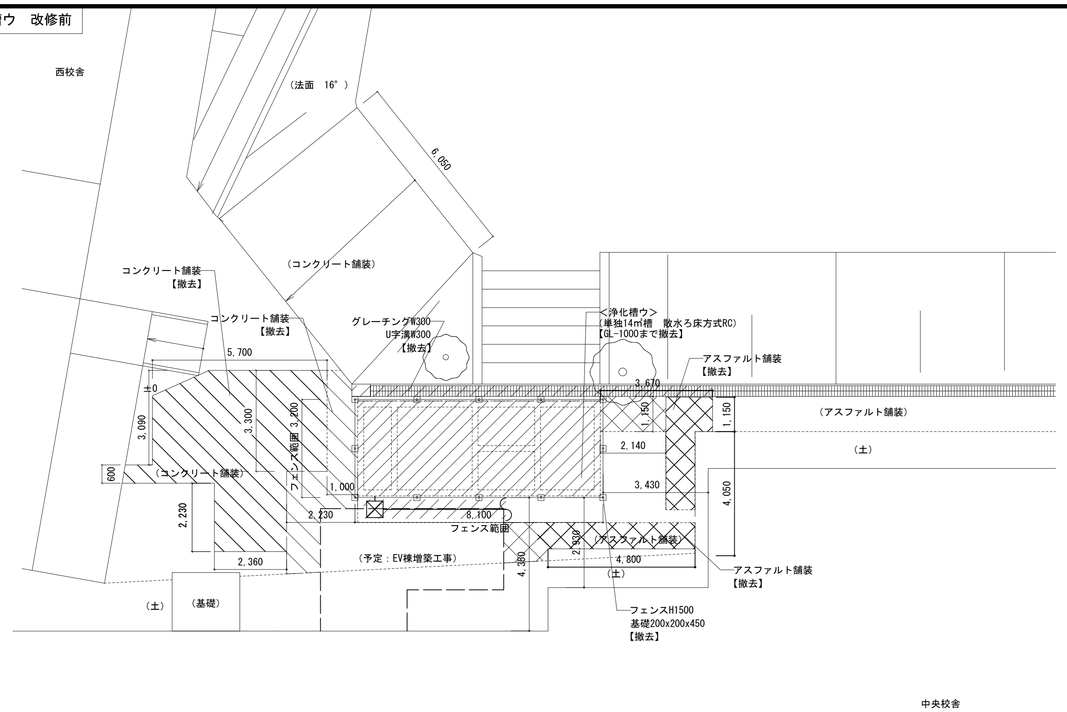


浄化槽イ　改修後

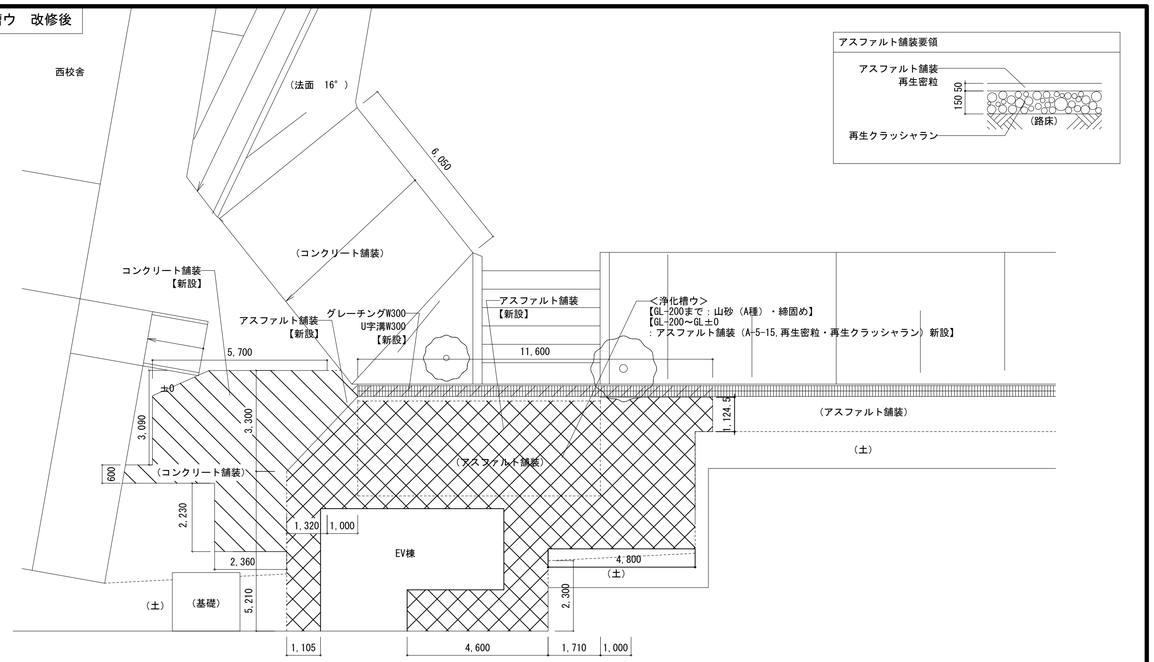


工事名	松戸市立東部小学校エレベーター改修 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後　外構図（１）		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1:100	図面番号	M-15
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

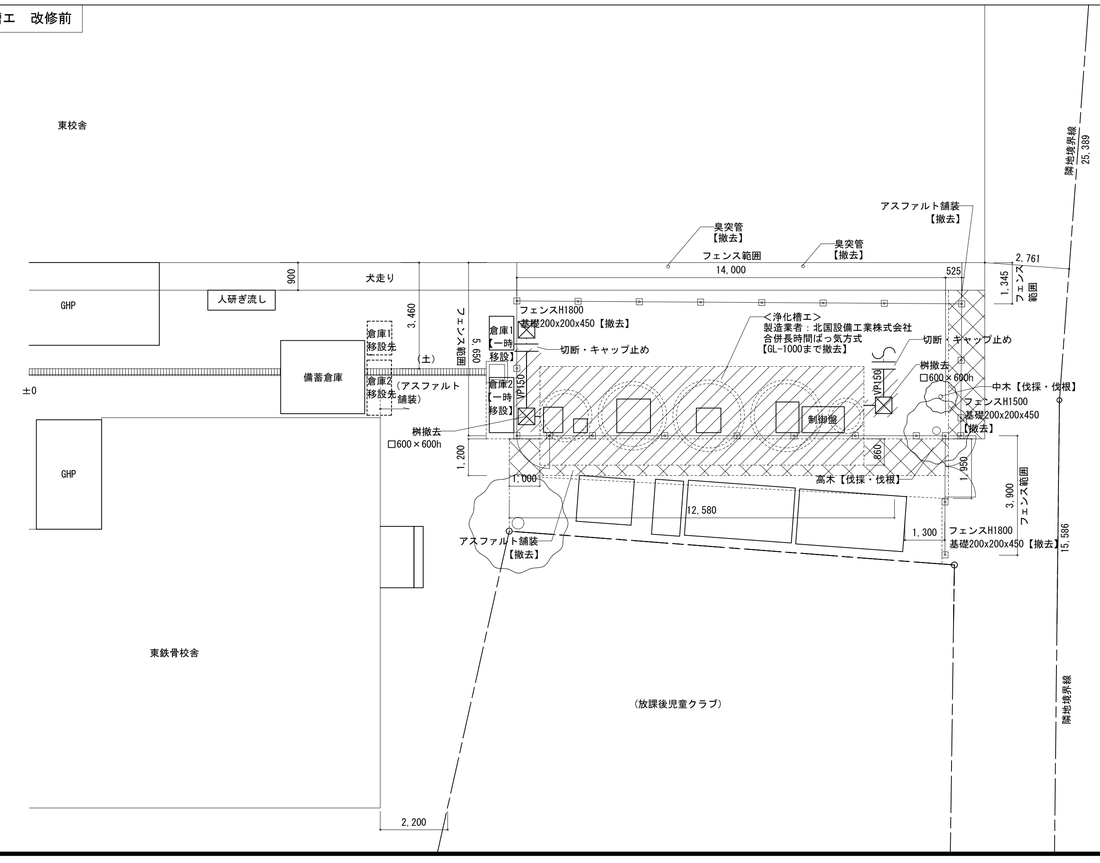
浄化槽ウ　改修前



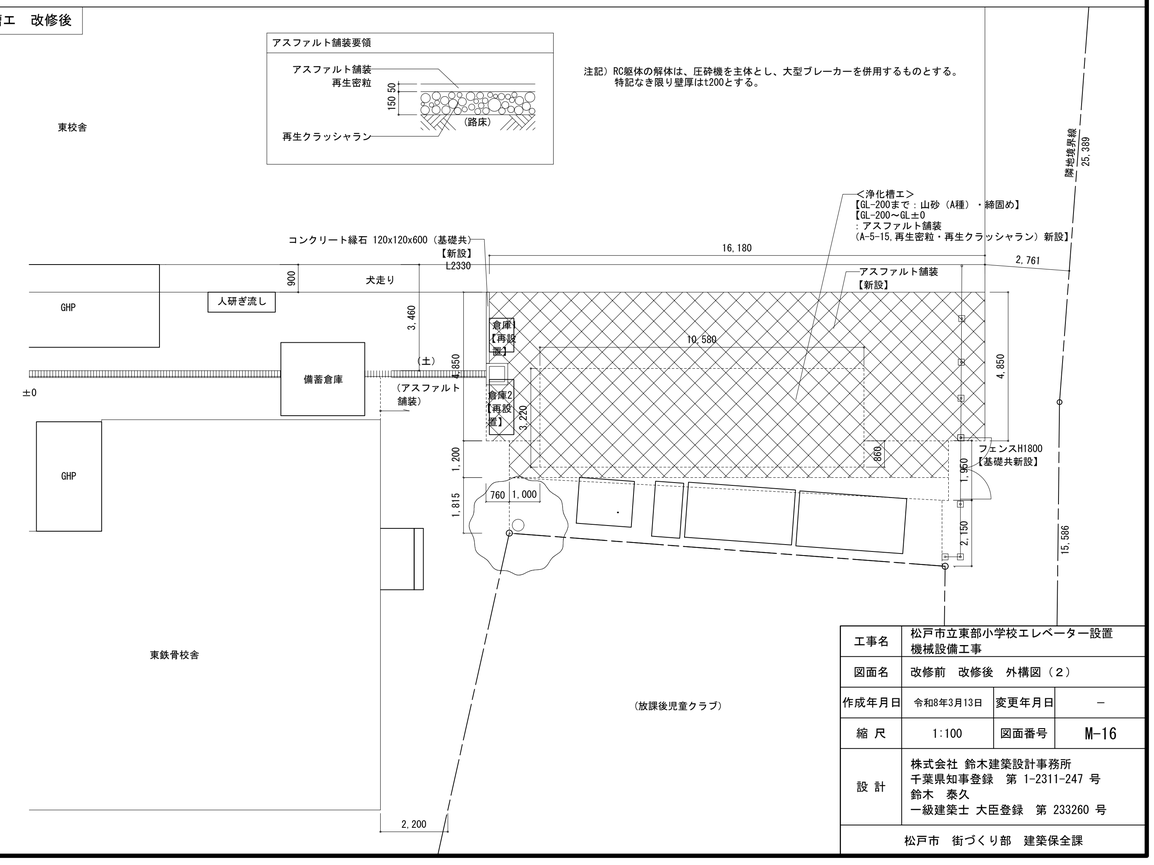
浄化槽ウ　改修後



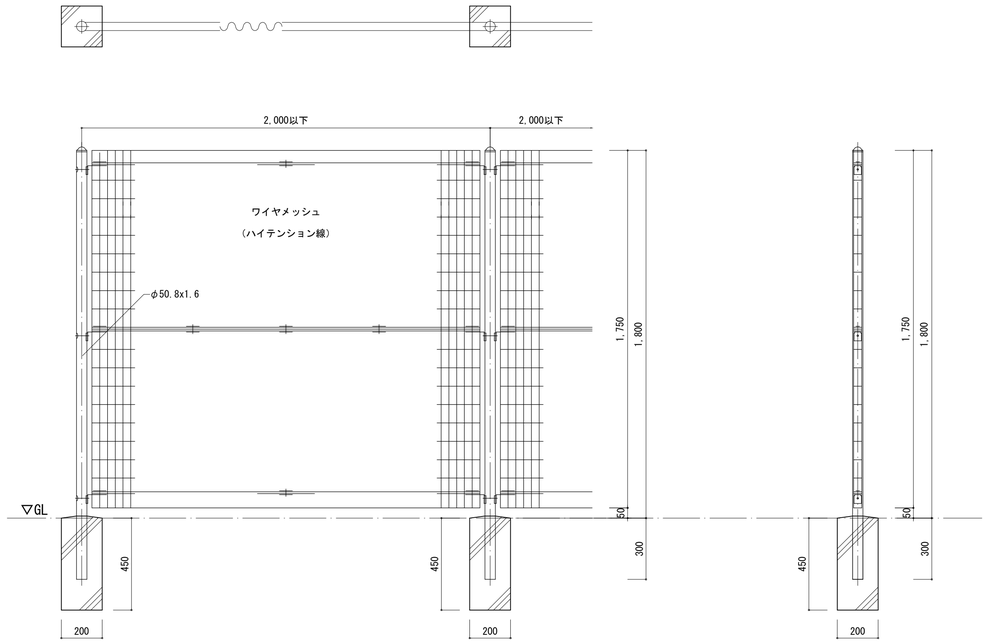
浄化槽エ　改修前

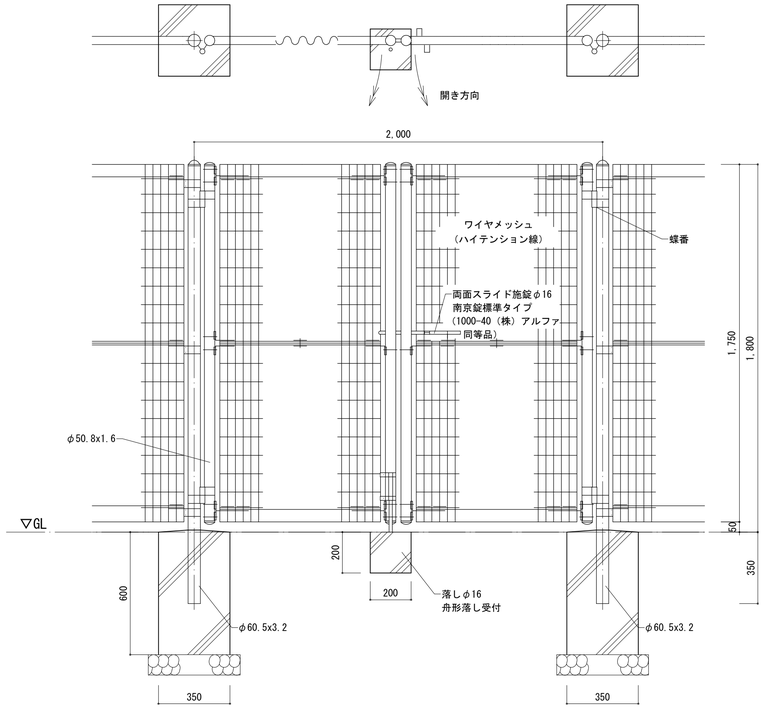


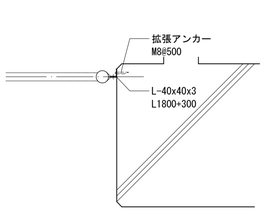
浄化槽エ　改修後

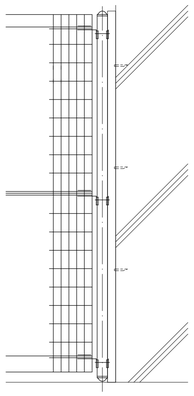


工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	改修前　改修後　外構図（２）		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1:100	図面番号	M-16
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			







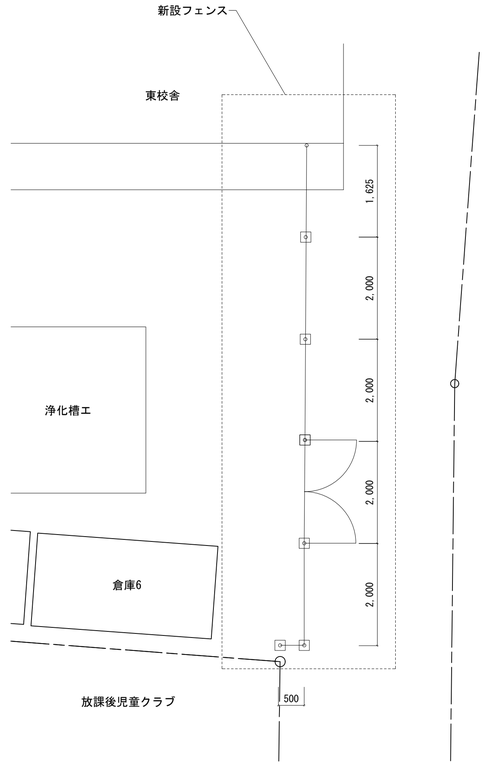


（校舎接続部分）

新設フェンス詳細図　S=1:15

フェンスはAR-A1800-MS（朝日スチール工業株式会社）同等品とする。

門扉はAR両開き門扉-H1800-MSxW2000標準色（朝日スチール工業株式会社）同等品とする。



新設フェンス位置図　S=1:60

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	メッシュフェンス参考図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1：15 1：60	図面番号	M-17
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

真北

-600

竹林

隣地境界線

フェンス

施工業者・教員職員駐車場
（別工事業者も含む）

作業終了後、整地作業

施工業者・教員職員駐車場
（別工事業者も含む）

ﾀｲﾔ遊具

フェンス

-1300

ﾌﾟｰﾙ専用
付属室

搬入口

-3080

-3080

児童・生徒利用のため
安全に十分に留意すること

隣地境界線

（建築工事にて設置）

ﾌﾟｰﾙ

RCフェンス

フェンス

構内道路

-3080

隣地境界線

現場事務所
（建築工事）

現場事務所

（作業員駐車場）
（資材置き場）

-3080

-2300

-1300

フェンス

-1500

体育倉庫

隣地境界線

+200

±0

屋内体育館

体育館渡廊下

法第42条2項道路

道路境界線

ミニサッカーゴール
作業中移設先
※移設・再設置作業は工事に含む

フェンス

ミニサッカーゴール

3,000

6,000

12%

浄化槽ア

小屋

分散備蓄倉庫

小屋

小屋
一時移設

砂場

搬入・進入経路
スロープ
砕石にて角度調整

+100

（法面 16°）
※28.7%

登棒

ブランコ

西鉄骨校舎

フェンス

ﾀｰｻﾞﾝｸﾞﾙｼﾞﾑ

B型バリケード

児童利用経路

（建築工事にて設置）

GHP

（資材置き場）

キャスター
ゲート

B型バリケード

倉庫

浄化槽イ

西校舎

作業終了後、整地作業

キウイ棚

受水槽

ポンプ室

倉庫

倉庫

西校舎倉庫
一時移設

隣地境界線

B型バリケード

隣地境界線

10,155

道路境界線

法面

マンホールポンプ
設置予定地
（別工事で施工）

MP

GHP

ポンプ室

受水槽

マンホールポンプ
設置予定地
（別工事で施工）

渡廊下

±0

構内
道路

プロパン庫

浄化槽エ周りの仮囲いは
7か月程度を見込む

2,761

ﾌｪﾝｽﾊﾟﾈﾙ設置

浄化槽エ

倉庫2
一時移設

倉庫1
一時移設

ﾏﾝﾎｰﾙ蓋
人研ぎ流し

倉庫1

倉庫2

備蓄倉庫

法面

隣地境界線

+200

隣地境界線

放課後児童クラブ

GHP

GHP

東鉄骨校舎

2,200

道路境界線

手洗い場

東校舎

手洗い場

中央校舎

（ピロティ）

浄化槽ウ

（昇降口）
児童利用経路

足洗い場

キュービクル

浄化槽イ付近・
中央校舎南側作業時
のみ工事車両利用可

搬入口

道路境界線

+200

市道7-793

搬入口

法第42条2項道路
市道7-793

道路境界線

市道7-793

仮設計画図　S=1:300

交 交通誘導員

B型バリケード

※倉庫の一時移設・再設置について
倉庫内物品の一時移設・再設置：学校関係者にて行う
倉庫の一時移設・再設置：工事に含む

工事名	松戸市立東部小学校エレベーター設置 機械設備工事		
図面名	仮設計画図		
作成年月日	令和8年3月13日	変更年月日	－
縮 尺	1:300	図面番号	M-18
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7 ）

１．工事名称　　松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田３８２番地の１

３．工　　期　　令和　　年　　月　　日　から　令和　９年１２月２４日　まで

４．CADデータの貸与　　■有　　□無

※1.基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。
※2.基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。
※3.基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。
※4.基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事着工前に提出	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事適正化指導要綱	
	□電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳･下請業者選定通知書･施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事適正化指導要綱	代表者
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 １．組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 ２．工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事中に提出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	□詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者ﾏﾆﾌｪｽﾄの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 １出来高検査願 ２出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	■現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完成後に提出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4	代表者
	■１工事記録写真	写真帳	1	機1.2.4	
	■２完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳	1		
	■完成図 ＰＤＦ，ＣＡＤデータ	ＣＤもしくはＤＶＤ	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	ＣＤもしくはＤＶＤ	2 1	※松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■１予備品等引渡通知書（リスト共） □２キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □１建築物等の利用に関する説明書 ■２保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） □３機器性能試験成績書 ■４官公署届出書類	原則、 ＣＤもしくはＤＶＤ	 2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□５総合試運転報告書		1	電1.7.3	
	□６総合試運転調整報告書		1	機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》機械設備工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸市立東部小学校エレベーター設置機械設備工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田３８２番地の１

３．工　　期　　令和　８年　　月　　日　から　令和　９年１２月２４日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕:1 編 1.3.4 改標仕:1 編 1.3.4	
	■２　機材の検査(承諾済は除く)	標　仕:1 編 1.4.4 改標仕:1 編 1.4.5	
	■３　一工程の施工の確認及び報告による検査	標　仕:1 編 1.5.3 改標仕:1 編 1.6.4	
	■４　監督職員の指示による検査	標　仕:1 編 1.5.4(2) 改標仕:1 編 1.6.5(2)	
2	立会い		
	■１　主要機器設置施工の立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｲ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｲ)	
	■２　施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｳ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｳ)	
	□３　総合調整立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｴ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｴ)	
	■４　監督職員の指示による立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｵ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｵ)	
	□５　ステンレス鋼管手動溶接時の立会い	標　仕:2 編 2.5.7(2)(ｲ) 改標仕:2 編 2.3.7(2)(ｲ)	
	□６　主要機器搬入時の立会い		